

HAGI·YAMAGUCHI SHINKINBANK

萩山口しんきんの現況 2020

希望ある
未来に向かって



世界遺産「明治日本の産業革命遺産」萩城下町（萩市）



青海島（長門市）

地域の
みなさまと共に



国宝 瑠璃光寺五重塔（山口市）



地域のみなさまと共に

萩山口信用金庫



地域のみなさまと共に

HAGI-YAMAGUCHI SHINKIN BANK

1919-2020

ごあいさつ

平素より萩山口信用金庫に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年も、当金庫の活動と経営内容等をより深くご理解いただきたく、ディスクロージャー誌「萩山口しんきんの現況2020」を作成いたしましたので、ご覧いただきますようお願い申し上げます。

2019年度の我が国経済は、前半は雇用や所得環境の改善などにより緩やかな回復を続けましたが、後半になると消費税増税による個人消費の反動減や台風などの相次ぐ自然災害の甚大な被害、さらには新型コロナウイルスの感染症拡大による影響や東京オリンピック・パラリンピックの延期問題等によって、急速に悪化し、厳しい状況となりました。

当地域においても、人口や事業所数の減少に加え、新型コロナウイルスの感染症拡大が観光・飲食業をはじめ幅広い業種に影を落とし、地域経済の景況感は大幅に悪化しました。

当金庫を取り巻く経営環境も、低金利政策の長期化のもと、コロナ禍も影響し、一段と厳しさを増しました。

こうした中、2019年度の当金庫は、『萩山口しんきん「共創力・共歩力」アップ3か年計画～地域と共に未来を創り、共に歩み続ける協同組織金融機関を目指して～』の3つの基本方針「経営力・内部態勢の強化」、「支援力・営業基盤の強化」、「人材・組織力の強化」に沿って、3か年計画の中間年度として、お客様や地域の成長・発展等に資する諸施策に取り組んでまいりました。

その結果、業容面においては、預金の期末残高が2,024億円21百万円となり、貸出金の期末残高は877億44百万円となりました。収益面においては、本業の儲けを示すコア業務純益は前期比13.23%増の1億14百万円となりましたが、大口の貸出金償却や新型コロナウイルス感染症拡大の影響による有価証券の売却損、繰延税金資産の取崩などにより、経常損失6億53百万円、当期純損失7億92百万円を計上することとなりました。また、金融機関の健全性を示す自己資本比率は、国内基準の4%を上回る10.79%を確保しております。

2020年度の日本経済の先行きは、新型コロナウイルスの感染症拡大の収束時期が不透明であることから不確実性が高いものの、感染症拡大の防止策や経済政策等によって社会経済活動のレベルが段階的に引き上げていかれるなかで、持ち直しに向かうことが期待されています。当地域経済においても、感染症拡大の影響による大きな痛手を負っているなか、第二波への懸念もありますが、経済政策等の効果や社会経済活動のレベルアップにも期待が寄せられていると感じています。

2020年度の当金庫は、『萩山口しんきん「共創力・共歩力」アップ3か年計画』の締め括りの年度ではありますが、特に、新型コロナウイルス感染症対策に対する資金繰り支援や経営相談等を最優先課題とするとともに、感染症拡大の防止・抑制のため、お客様、職員及び家族の健康・安全の確保に努め、業務継続体制の維持にも万全を期してまいりたいと思います。また、おかげさまで、7月27日に長門支店を新築移転いたしました。さらには油谷支店を長門支店へ、越ヶ浜支店を松本支店へ、店舗内店舗の形態で移転し、経営資源の効率化も進めてまいります。現店舗を永きにわたりご利用いただきましたこと、誠にありがとうございました。

今後、ウィズコロナ、ポストコロナの社会経済を見据えていくなかで、萩山口信用金庫は、これからも「豊かで活力のある地域社会づくりに貢献します」を経営の基本方針として、役職員一丸となって、何よりも地域の皆様のお役に立つ営業活動に徹するとともに、地域経済の活性化のための取組を積極的に行なっていく所存でございますので、より一層のご愛顧とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年7月

理事長 小田村 哲

Hagi・Yamaguchi Shinkin Disclosure 2020



本店



萩支店

PROFILE

- 設立／1919年1月17日
 - 店舗数／21店舗
 - 山口市：10店舗
 - 防府市：1店舗
 - 萩市：6店舗
 - 長門市：3店舗
 - 阿武町：1店舗
 - 店舗外ATMコーナー／10か所
 - 山口市：2か所
 - 萩市：5か所
 - 長門市：3か所
- (2020年3月末現在)

- 本店所在地／
山口市道場門前一丁目5番1号

- 出資金／348百万円

- 会員数／14,315人

コーポレートマーク (シンボルマーク)



しんきんのSをモチーフにパーツを左右から組合せ、「S」のしなやかな曲線を利用することにより、全体的な広がりをもち躍動感を出しました。ビジュアルイメージは「強くそして元気な人」を表現しています。「強くそして元気な人」つまり、地域のお客様を元気にし共に発展していくバイタリティー溢れるしんきんとその職員のイメージです。また左右からの組合せのパーツは前身である2つの信用金庫を表しています。2つの信用金庫が1つになることでより強固な経営基盤の構築、お客様の利便性向上とサービスの向上を図る新金庫の理念と「強くそして元気な人」をイメージしたデザインがフィットしています。

Contents

ごあいさつ	1
萩山口信用金庫の経営方針	3
「萩山口しんきん」と地域社会	4
2019年度の文化的・社会的貢献活動	5
1年間のトピックス	6
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化への取組の状況	7
金融円滑化・経営者保証への取組について	10
2019年度決算状況について	11
金融再生法における債権額の開示	13
信用金庫法によるリスク管理債権の開示	14
自己資本の充実の状況等について	15
経営管理(ガバナンス)について	26
リスク管理態勢について	27
法令等遵守(コンプライアンス)への取組	29
顧客保護等への対応	30
金融ADR制度への対応について	31
お客様情報の管理について	32
振り込み詐欺等の特殊詐欺への対応について	32
環境問題への取組について	32
商品一覧(預金商品)	33
商品一覧(ローン商品)	34
総代会に関する事項	36
役員・主な事業の内容	39
役員等の報酬体系について	40
萩山口信用金庫の組織・機構図	41
萩山口しんきんのあゆみ	42
主な手数料一覧	43
店舗紹介	46
ATM紹介	47
資料編	48
信金中央金庫のご紹介	63
開示項目一覧	64

萩山口信用金庫の経営方針

萩山口信用金庫の目指す姿

経営ビジョン

豊かな
国民生活の実現

中小企業の
健全な発展

地域社会
繁栄への奉仕

基本方針

～豊かで活力のある地域社会づくりに貢献します～

1. ルールを遵守し社会的責任を遂行します
1. 健全で調和の取れた経営に徹します
1. 地域の皆様の繁栄に奉仕します
1. 職員とその家族の幸福を支えます

目指す姿

「まず萩山口信金!」「それなら萩山口信金!」「やっぱり萩山口信金!」
お客様が、困り事があった時、相談事があった時、真っ先に思い浮かぶ。そんな存在に。

4つの柱

街づくりへの
積極支援

個人顧客への
利便性提供

中小企業の
徹底サポート

連携体との
協働

強み

- 近くて便利
- 長期的な信頼関係
- きめ細やかで親切
- 地域内外のネットワーク

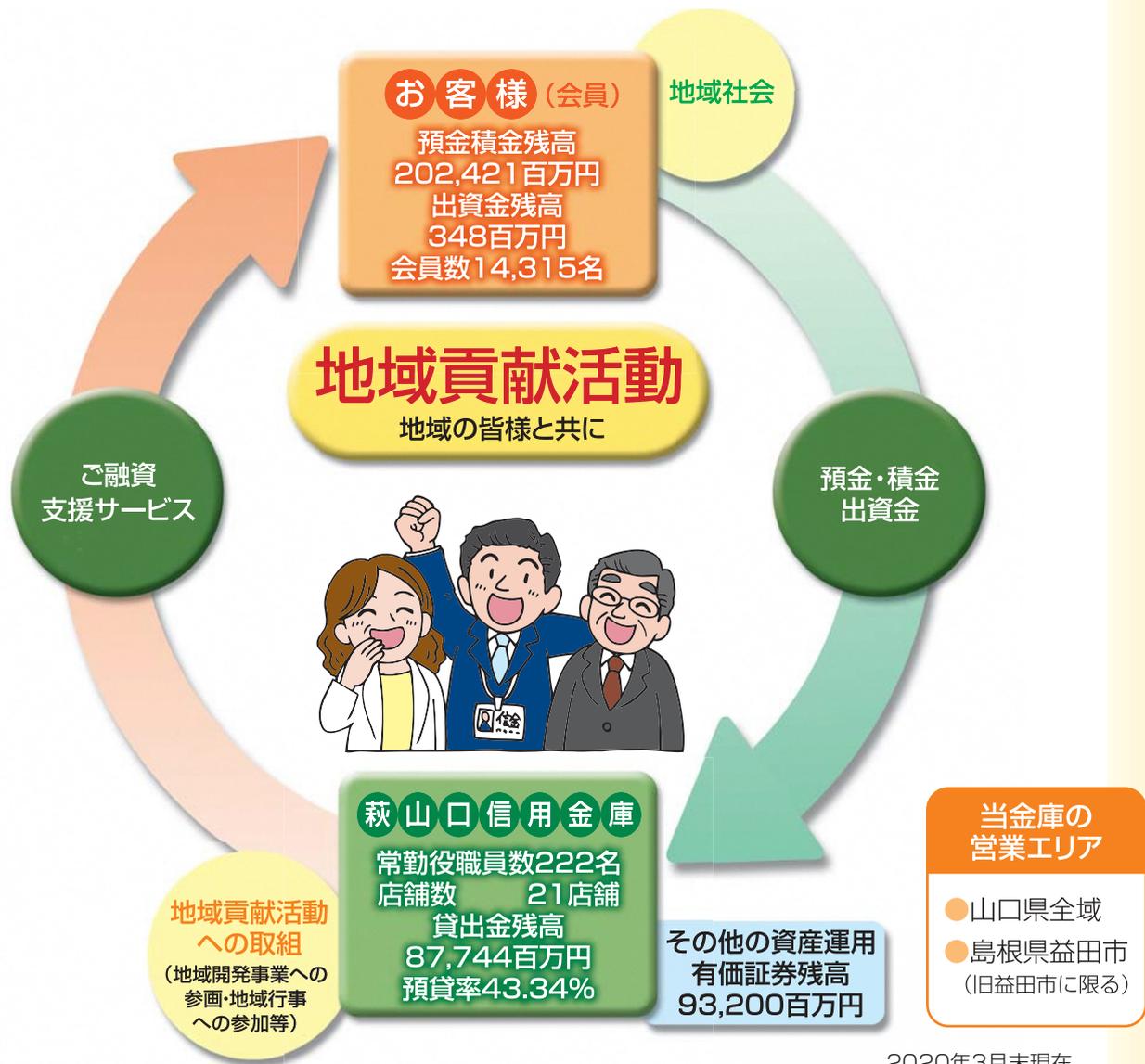
萩山口信用金庫のお客様支援態勢



「萩山口しんきん」と地域社会

当金庫は、山口市・防府市・萩市・長門市・阿武町を主な事業地域として、地元の中小企業や個人の皆様が会員となって、お互いが助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営しております相互扶助の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様にご融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取組んでおります。



地域貢献活動について

当金庫では、金融サービスの提供にとどまらず、企業としての社会的責任を自覚し、地域の文化・環境・教育といった面も視野に入れ、地域祭礼やイベントへの参加などを通じて、広く地域社会の活性化に貢献するため、積極的に取組んでおります。

2019年度の文化的・社会的貢献活動

文化的・社会的貢献に関する事項について

当金庫では、地元の金融機関として、良質な金融サービスの提供だけでなく、地域の文化・スポーツ活動・社会福祉の向上に貢献したいと考え、主催・協賛、後援などさまざまな形を通じて、積極的な支援活動を展開しております。

「信用金庫の日」PR活動

信用金庫業界では、「信用金庫法」が昭和26年6月15日に公布・施行されたことにちなみ、6月15日を「信用金庫の日」と定め、全国的なPR活動を展開しています。

毎年、信用金庫の全役職員が信用金庫の歴史的意義と創業の理念に立ち返るとともに、地域と共に歩む信用金庫を広くPRすることにより、地域の皆様との結びつきをより強固なものとする日として全国的に展開しています。

当金庫では、PR活動として、全店店周一斉清掃活動や献血活動を行いました。



全店店周一斉清掃活動



献血活動

社会貢献活動

■地元社会福祉法人・児童養護施設への寄付

山口市の社会福祉法人吉敷愛児園の設立65周年及び児童養護施設吉敷愛児園創立70周年を記念し、当金庫より寄付をさせていただきました。



スポーツ支援活動

■親子で楽しむスポーツ教室開催

元ソフトバンクホークスの柴原洋氏と高橋秀聡氏を招き、親子で楽しむスポーツ教室を8月と10月に開催しました。



スポーツ支援活動

■第20回維新の里萩城下町マラソン協賛

山柴水明、歴史と自然のまち「萩」で、「維新の風よもう一度」をテーマに観光と体力づくりを目的として開催されるスポーツイベントに毎年、協賛しています。



■第44回萩市子ども会 たこあげ大会協賛

野外で自作の「凧」をあげる楽しさと面白さが味わえて、親子のふれあいの機会もつくる「たこあげ大会」に協賛し、「萩山口しんきん凧セット」を毎年寄贈しています。



地域の子どもたちへの社会性を育む教育への参画

■職場体験学習の実施

金融知識を身につけたり、将来の進路や働くことの意味を考えてもらうことを目的に、中学生の職場体験学習に協力しています。



■インターンシップの実施

金融業務や信用金庫の役割等への理解を深めてもらうことを目的に、就職活動を控えた学生の方を対象とした就業体験機会の場を提供しています。



地域イベントへの参加

■山口祇園祭 市民総踊り(MINAKOIのんた)

山口祇園祭の中日に
山口市中心商店街で行
われる市民総踊りに参
加しています。
(2019年7月24日)



■萩夏まつり

北浦地区の夏のイベ
ントの一つである〈ヨ
イショコショ〉踊りに
参加しています。
(2019年8月2日)



■第22回浜崎伝建おたから博物館 参加

萩市の浜崎地区を会
場に、古い町並みや旧
家に代々伝わるおたか
らを楽しむイベントに
参加しています。
(2019年5月19日)



■みすゞ七夕笹祭り 参加

仙崎の夏のイベント
である「みすゞ七夕笹
祭り」のお手伝いとし
て参加しています。
(2019年8月3日)



1年間のトピックス【2019年4月～2020年3月】

2019年

- 4月 7日 ● 2019 ながと青海島千本桜まつり 参加
- 4月 13日 ● 厳島神社春祭り 参加
- 4月 21日 ● 第41回大内まつり 参加
- 4月 28日 ● よしき軽井沢通り 参加
- 5月 12日 ● 平川クリーン作戦 参加
- 5月 19日 ● 第22回浜崎伝建おたから博物館 参加
- 5月 22日 ● 第12回山口県しんきん合同ビジネスフェア
2019 開催
- 6月 1日 ● 一の坂川 ほたる祭り 参加
- 6月 2日 ● 第8回ふしの川「あゆの日」まつり 参加
- 6月 8日 ● 第35回 宮野ホテルまつり、
よしきホテルのタベ 参加
- 6月 13日 ● 「信用金庫の日」PR活動 献血活動実施
(本店・萩支店)
- 6月 14日 ● 「信用金庫の日」PR活動 全店舗周一斉清掃
- 6月 16日 ● 第16回大殿地区ソフトバレーボール大会 参加
- 6月 21日 ● 第101期通常総代会 開催
- 7月 19日 ● 厳島神社夏祭り 参加
- 7月 20日 ● 仙崎祇園祭御神輿巡行 参加
- 7月 24日 ● 山口祇園祭「市民総踊り」参加
- 7月 27日 ● クリーンウォーク in ながと 参加
- 7月 28日 ● 第26回なご夏祭り 日本海イカダ大会 参加
- 8月 2日 ● 2019年萩夏まつり「ヨイショコショ」
パレード 参加
- 8月 3日 ● おおとし夏まつり、
第21回みすゞ七夕笹祭り 参加
- 8月 7日 ● 山口七夕ちょうちん祭り、
湯田七夕ちょうちんまつり 参加
- 8月 8日 ● 山口市ふるさとまつり「音楽と花火のタベ」参加
- 8月 10日 ● 平川地区民益踊り大会、
第34回小鯖夏まつり 参加

- 8月 11日 ● 第54回湯本温泉納涼盆踊り大会 参加
- 8月 13日 ● よしき夏まつり 参加
- 8月 18日 ● 第5回親子で楽しむスポーツ教室 開催
(山口地区)
- 8月24日・25日 ● 西日本やきとり祭り in 長門2019 参加
- 9月 8日 ● ボランティアチャレンジ 参加
(一の坂川河川清掃活動)
- 9月9日～13日 ● インターンシップ実施
(山口大学・福岡大学 学生3名)
- 9月12日・13日 ● 職場体験学習実施(野田学園中学生徒2名)
- 10月 19日 ● 愛情防府フリーマーケット 参加
- 10月 25日 ● 鴻南3地区ボーリング大会 参加
- 10月 27日 ● 平川商工業振興会大運動会 参加
- 11月 10日 ● 大殿ふるさとまつり 参加
- 11月 10日 ● 大歳まつり 参加
- 11月 10日 ● 吉敷ふるさとまつり 参加
- 11月 10日 ● 金谷天神祭 参加
- 11月 17日 ● 平川まつり 参加
- 11月 17日 ● 第34回さん3ふるさと祭り 参加
- 11月 23日 ● 本恵比寿祭(中市商店街) 参加
- 12月 12日 ● 献血活動実施(本店)
- 12月 14日 ● 第16回イルミネーションフェスティバル
2019 in 阿武町 参加
- 12月 8日 ● 第20回維新の里萩城下町マラソン 協賛

2020年

- 1月 11日 ● 第44回萩市子どもたこあげ大会 後援
- 1月 19日 ● 第69回萩市駅伝競走大会 参加
- 1月 26日 ● 第66回長門市市民駅伝大会 参加

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

当金庫では、「豊かで活力のある地域社会づくりに貢献します」を基本方針として、地域の持続的な発展に貢献できるよう様々な取組を行っております。

今般、2019年度における中小企業の経営改善や地域活性化のための取組状況を取りまとめましたので、お知らせいたします。

1 中小企業の経営支援に関する取組状況

(1) 企業支援プロジェクトチームによる経営改善支援に関する取組

当金庫では、取引先の経営相談・支援あるいは再生に取組むために、企業支援プロジェクトチーム（以下、「支援P・T」といいます。）を設け、2019年度は支援P・T会議にて決定した支援先6先（先数はグループベース）を対象に、営業サポート部営業三課（中小企業診断士2名）と営業店が一体となり、また外部機関とも連携を図り、経営改善に向けた支援を行いました。

(2) 専門家派遣による経営支援の取組

当金庫では、中小企業者の個別具体的な経営上の課題に対し、専門家が直接企業に出向き、経営者との話し合いを通じて課題解決に向けたアドバイスを無料で受けることができる「ミラサボ専門家派遣」制度をはじめ、山口県よろず支援拠点コーディネーターの紹介、経営相談会の開催など、外部専門家の活用を推進しております。

(3) 事業継承支援の取組

当金庫では、事業承継支援が事業者・地域の課題解決につながるとして、日本政策金融公庫山口支店と連携し、協調融資商品「ISHIN承継」を取扱っております。第1号案件として、山口市の移動弁当販売店を営む事業所へ融資を実行しました。



(4) 起業・創業支援の取組

■創業支援サポート体制

当金庫では、国の認定を受けた「創業支援事業計画」に参画しております。また、日本政策金融公庫や山口県中小企業診断協会、中小企業診断士事務所などと創業支援に関する連携協定を締結しております。創業者の皆様の様々なお悩みに対し、自治体・商工団体等支援機関などお互いのノウハウを提供し、連携してサポートを行っております。

■創業セミナーの開催

当金庫では、これから起業・創業をご検討されている方や創業間もない方を対象として、創業セミナー「教えて！しくじり先輩～先輩経営者の失敗談に学ぼう～」を2019年6月22日及び10月19日に開催しました。



■当金庫が関与した起業・創業件数及び融資残高

当金庫では、起業・創業を支援するため、2017年9月25日より「創業応援ローン」を取扱開始するほか、当金庫ホームページに創業支援サービスとして、「各種支援メニュー／ご融資」を掲載し、情報発信しております。

当金庫が関与した起業・創業件数及び融資実行額の直近2か年の実績は、以下のとおりとなっております。

	2018年度	2019年度
起業・創業件数	79件	62件
融資実行額	538百万円	557百万円



■創業・開業に関する助成金等の交付状況（自治体との連携）

当金庫では、山口県・山口市・萩市・阿武町との地方創生に係る包括連携協定に基づき、連携の一環として、創業・開業に関する助成金等の交付を行っています。2019年度の実績は、以下のとおりとなっています。

制度名	助成金等交付先数
やまぐち中山間移住創業助成金 ※山口県内3信用金庫(萩山口信用金庫・西中国信用金庫・東山口信用金庫)との連携	1先
萩山口信用金庫山口市開業チャレンジ応援補助金	3先
萩山口信用金庫阿武町創業チャレンジ応援補助金	1先
萩市ビジネスプランコンテスト（賞金）	3先

※当金庫の創業支援に関する詳細はホームページをご覧ください。



阿武町創業チャレンジ応援補助金贈呈式

（5）ビジネスフェアの開催

「維新150年の地から発信！新たに始まるビジネス開化！」をスローガンとし、お取引先中小企業の皆様に新たなビジネスチャンスを提供していただくことを目的として、2019年5月16日に山口県内3信用金庫（萩山口信用金庫・西中国信用金庫・東山口信用金庫）合同により第12回山口県しんきん合同ビジネスフェア2019を山口県国際総合センター 海峡メッセ下関において開催しました。

- 出展企業・団体数：143 ● 来場者数：約4,000人
- 出展企業商談件数：339件（成約件数56件 成約率16.5%）
- バイヤー企業商談件数：188件（成約件数41件 成約率21.8%）
- 経営相談件数：27件



（6）維新塾（萩山口信用金庫若手経営者の会）の開催

「維新塾」は、地域中小企業経営者の皆様に、研修会や講演会、異業種交流会、親睦会などの場を提供することにより、経営情報の収集や人脈形成等を図り、企業・地域の繁栄に役立てることを目的として定期的に活動を行っています。

■2019年度維新塾開催状況

開催日	支部/開催回数	テーマ
2019年 5月10日	萩支部/第1回目	情報共有の重要性を知るグループワーク
5月27日	山口支部/第1回目	楽しみながら「会員間のコミュニケーションを促進する」レクリエーション
7月25日	萩支部/第2回目	社員コミュニケーションが活発になる！チームビルディング体験研修会
8月19日	山口支部/第2回目	社員と学ぶ！SNSのビジネス活用 企業のイメージ動画の活用方法
9月20日	萩支部/第3回目	地方で成功している企業に学ぶ！企業ブランディング力向上のポイント
9月24日	山口支部/第3回目	求人が集まる！求人広告の書き方！HPの作り方！
11月1日	萩支部/第4回目	求人はラブレター！ハローワーク求人広告の書き方！HPの作り方！
11月27日	山口支部/第4回目	維新塾 立ちトーク！
2020年 2月19日	萩支部/第5回目	がっつり学ぶ！経営者の必須スキル！財務諸表の読み方

（7）新型コロナウイルス感染症に関する「融資相談窓口」の設置及び「対応特別融資」の取扱開始

当金庫では、新型コロナウイルス感染症により影響を受けておられる事業者様をご支援するため、「融資相談窓口」を設置するとともに「対応特別融資」の取扱いを開始しました。（受付期間2020年2月25日から9月30日まで）

また、2020年3月の全ての土曜日に、当金庫湯田支店及び萩支店において「新型コロナウイルス感染症に関する事業者様向け特別相談窓口」を設置し対応を図りました。

なお、当金庫では、お取引先等の中小企業の皆様が新型コロナウイルスによる影響をできるだけ抑えることができるように支援ができればと考え、国や主要営業エリア内の自治体、その他関連する支援策などについての情報を纏めた「中小企業向け新型コロナウイルス対策関連情報」をホームページに掲載しております。

(8) 中小企業支援融資「スーパービジネスローン」の取扱実績

「がんばる中小企業」を応援することを目的とし、2010年11月より、法人・個人事業者の方を対象に低金利の融資を行っております。2020年3月末の実績は、取扱件数330件、取扱残高は1,230百万円となっております。

2 地域の活性化のための取組状況

(1) 地方創生への取組

当金庫では「地方創生」が当金庫の重要な経営方針の一つであるという認識のもと、エリア内の自治体等と連携し、地域経済の活性化並びに地方創生に取り組んでおります。

■山口県との地方創生に係る包括連携協定に基づく寄付

当金庫では、山口県内3信用金庫（萩山口信用金庫、西中国信用金庫、東山口信用金庫）と連携し、2019年7月4日に「やまぐち子供・子育て応援ファンド」への寄付を行いました。



■山口県、山口市、萩市、長門市、阿武町との包括連携協定に基づく各種ローンの取扱実績

対象となる主なローンは、子育て世帯を応援するカーローンや教育ローンとしております。2020年3月末の実績は、取扱件数31件、融資残高44百万円となりました。

(2) 地域振興支援への取組

当金庫では全国の信用金庫へ企画旅行の誘致を目的とした「モデルコース提案書」を作成し、2014年9月に発送しております。提案書発送以降、当金庫営業エリアに訪問された信用金庫企画旅行の参加者数は、2020年3月末までに約7,500名となるなど、地域経済振興の一助となっております。



(3) 広域交流事業に関する取組

■会津信用金庫及び鹿児島相互信用金庫との合同展示会の開催

当金庫では、2018年4月に提携した「広域交流事業に関する覚書」に基づき、会津信用金庫と鹿児島相互信用金庫とともに、福島県会津若松市の福西本店母屋蔵において、「会津本郷焼・萩焼・薩摩焼 合同展示会」を開催しました。萩焼は萩陶芸家協会の協力により、4名の作家による12点の作品が出品されました。（開催期間：2019年8月5日～18日）



■鹿児島相互信用金庫との販売会の開催

当金庫では、2015年9月より薩長同盟150年を記念し、鹿児島県の鹿児島相互信用金庫との間で「現代版 薩長同盟」交流事業を展開しています。交流事業の一環として、2020年1月9日～1月11日の期間、福岡市の天神地下街1番街イベントコーナーにて第4回目となる「薩摩鹿児島・長州山口 食の逸品販売会」を開催し、当金庫取引先4先が出展されました。

金融円滑化・経営者保証への取組について

■金融円滑化への取組状況

2009年12月に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」は2013年3月末をもちまして期限を迎えましたが、当金庫では、「金融円滑化のための基本方針」を定め、地域の中小企業及び個人のお客様に必要な資金を安定的に供給するとともに、資金繰りや返済条件変更などの相談にも積極的に応じております。

2020年3月末現在における中小企業・小規模事業者及び住宅ローンご利用者のお客様に対する貸付条件の変更等への取組状況を取りまとめましたので、お知らせいたします。

■地域金融円滑化のための基本方針

萩山口信用金庫は、地域の中小企業及び個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与することが、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命であるとの認識のもと、以下のとおり「地域金融円滑化のための基本方針」を定め、営業店及び本部一丸となりこれに取組んでまいります。

1. お客様の経営実態や所得状況等を踏まえて、新規ご融資やご融資条件の変更等を適切に行ってまいります。
2. お客様の経営実態等を踏まえて、経営相談・経営指導及び経営改善に関する支援を行ってまいります。
3. 与信取引（ご融資の契約及びこれに伴う担保・保証契約）に関し、お客様に対する説明を適切かつ十分に行ってまいります。
4. お客様からの与信取引に関するお問い合わせ、ご相談、ご要望及び苦情への対応を適切に行ってまいります。
5. その他地域経済の活性化及び地域における金融の円滑化に資するよう、他業態及び他の金融機関等と相互の連携を図ってまいります。

● 2009年12月から2020年3月末までの取組状況の累計

(単位：件、百万円)

	中小企業のお客様		住宅ローンをご利用のお客様	
	貸付債権数	貸付債権金額	貸付債権数	貸付債権金額
貸付の条件の変更等の申込を受けた貸付債権	3,369	100,852	184	1,944
うち実行に係る貸付債権	3,270	98,901	155	1,695
うち謝絶に係る貸付債権	35	481	8	66
うち審査中の貸付債権	15	588	2	7
うち取り下げに係る貸付債権	49	881	19	175

※金融円滑化への取組状況の詳細につきましては、ホームページをご覧ください。

■経営者保証に関するガイドラインへの取組について

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からのお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しております。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

なお、同ガイドラインを踏まえた取組状況は、以下のとおりとなっています。

	2017年度	2018年度	2019年度
新規に無保証で融資した件数	298件	375件	397件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	29.59%	34.02%	35.77%
保証契約を解除した件数	6件	12件	10件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限りです。)	0件	0件	0件

2019年度 決算状況について

事業の概況について

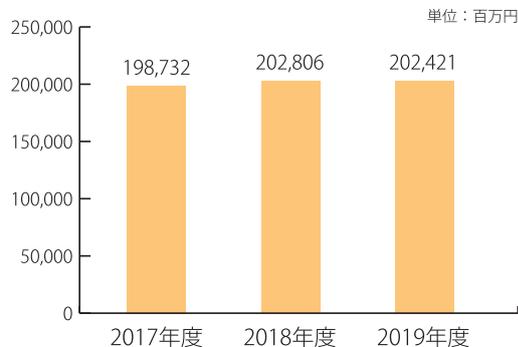
2019年度は、『萩山口しんきん「共創力・共歩力」アップ 3か年計画～地域と共に未来を創り、共に歩み続ける協同組織金融機関を目指して～』の中間年度として、当金庫の長期経営ビジョンに基づく相互扶助の精神のもと、豊かで活力のある地域社会をお客様と共に創り、共に歩み、協同組織による地域金融機関としての強固な経営基盤と確固たる地歩を確立して行くことを目指し、①利鞘の厚い貸出資産の充実化、②役務収益の拡充、③有価証券利息配当金の安定的な確保、④効率的な経営の確立、⑤相談・支援力（非価格競争力）の強化、⑥金融検査マニュアルの廃止に伴う対応、⑦顧客本位の業務運営への取組、⑧規程・マニュアルの見直し、⑨金融仲介機能のベンチマークの有効的な活用、⑩計画的な人材の育成と働き甲斐のある職場環境の確保、⑪不祥事を起こさせない企業風土の醸成、内部態勢の充実・強化の11項目を重点課題として取組んだ結果、以下のとおりとなりました。

預金について

流動性預金は、定期預金からの流入、年金振込、また、事業性預入れの推進により3,949百万円増加しました。定期性預金は、流動性預金へのシフト、相続に伴うエリア外への流出、他行キャンペーン定期の影響等により4,334百万円減少しました。

その結果、期末残高202,421百万円（前期比385百万円減少）となりました。このうち、個人預金残高は、168,109百万円で預金全体に占める割合は約83%となっております。

●預金残高の推移



貸出金について

金融機関向け貸出の期限前返済による減少要因に対して、事業性貸出、住宅ローン、消費性ローンの積み上げにより、期末残高87,744百万円（前期比22百万円減少）となりました。

当金庫では、さまざまな業種のお客様にご利用いただいております。このうち個人向け貸出（住宅・消費・納税資金等）先数の全貸出先数に占める割合は約82%、個人向け貸出金残高（26,332百万円）の全貸出金残高に占める割合も約30%となっております。

●貸出金残高の推移

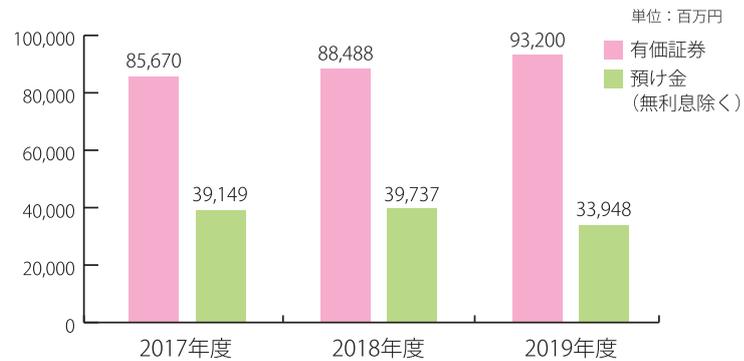


貸出金以外の運用について

地元のお客様からお預かりした大切な資金は、地元のお客様へのご融資のほか、預け金や有価証券で運用しました。

預け金（無利息を除く）は期末残高33,948百万円（前期比5,789百万円減少）、また有価証券は期末残高93,200百万円（前期比4,711百万円増加）となりました。

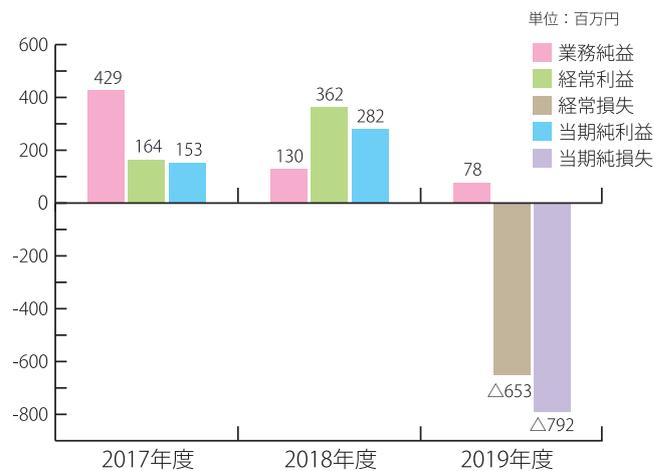
●有価証券・預け金（無利息を除く）の推移



損益の状況について

業務純益は78百万円計上したものの、貸出金償却や繰延税金資産の取崩等により、経常損失653百万円、当期純損失は792百万円となりました。

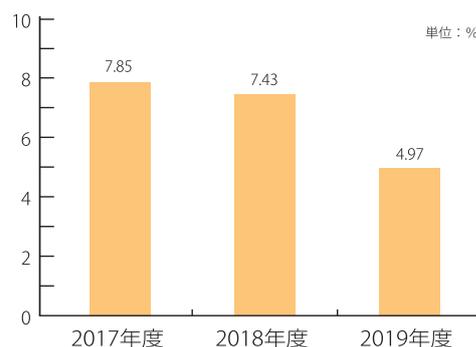
●損益の状況



不良債権比率の状況について

不良債権比率（金融再生法基準）は、前年度より2.46ポイント改善し、4.97%となりました。

●不良債権比率の推移



金融再生法における債権額の開示

金融機関は経営の健全性を高めるために、資産の健全度を自己査定によって評価し、これに基づき不良債権の適正な償却や引当をすることが義務付けられております。

当金庫は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下、金融再生法といいます。）」に定められた開示基準に基づいて、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」及び「正常債権」を開示しております。

金融再生法に基づく開示債権は、担保・保証などによる保全の有無にかかわらず開示対象としているため、当該開示額がすべて回収不能額を示すものではありません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位：百万円)

区 分	開示残高 (A)	保全額 (B)		保全率 (%) (B)/(A)	引当率 (%) (D)/(A-C)		
		担保・保証等 による回収 見込額 (C)	貸倒引当金 (D)				
金融再生法上の不良債権	2018年度	6,550	6,427	2,662	3,764	98.11	96.82
	2019年度	4,383	4,320	1,629	2,691	98.57	97.72
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2018年度	209	209	142	66	100.00	100.00
	2019年度	205	205	136	68	100.00	100.00
危険債権	2018年度	5,063	5,063	1,649	3,414	100.00	100.00
	2019年度	4,051	4,051	1,434	2,617	100.00	100.00
要管理債権	2018年度	1,277	1,154	870	283	90.32	69.61
	2019年度	126	63	58	5	50.33	7.75
正 常 債 権	2018年度	81,547					
	2019年度	83,742					
合 計	2018年度	88,097					
	2019年度	88,125					

(注1) 合計金額はそれぞれの金額を円単位で集計し、百万円単位で表示しているため合計は一致しません。

(注2) 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

※2019年度は金融再生法上の不良債権全体に対して約98%の保全を図っております。

◆ 用語説明 ◆

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

●要管理債権

「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。



信用金庫法によるリスク管理債権の開示

2019年度はリスク管理債権全体に対して約98%の保全を図っております。

リスク管理債権の引当・保全状況

(単位：百万円)

区 分		残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証 (C)	貸倒 引当金 (D)	保全率
						(%) (B) / (A)
破 綻 先 債 権	2018年度	81	81	35	46	100.00
	2019年度	57	57	23	33	100.00
延 滞 債 権	2018年度	5,158	5,158	1,726	3,432	100.00
	2019年度	4,169	4,169	1,517	2,652	100.00
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権	2018年度	2	2	2	-	100.00
	2019年度	1	1	1	-	100.00
貸 出 条 件 緩 和 債 権	2018年度	1,275	1,151	868	282	90.29
	2019年度	124	61	56	5	49.59
合 計	2018年度	6,518	6,394	2,632	3,762	98.10
	2019年度	4,353	4,290	1,599	2,691	98.55

(注1) 合計金額はそれぞれの金額を円単位で集計し、百万円単位で表示しているため合計は一致しません。

(注2) 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。

(注3) 「貸倒引当金」については、リスク管理債権の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

(注4) これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引き当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

(注5) 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証・貸倒引当金を設定している割合です。

◆ 用語説明 ◆

●破綻先債権とは

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①更生手続開始の申立があった債務者
- ②再生手続開始の申立があった債務者
- ③破産手続開始の申立があった債務者
- ④特別清算開始の申立があった債務者
- ⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者

●延滞債権とは

未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ①左記「破綻先債権」に該当する債権
- ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

●3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図る目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

自己資本の充実の状況等について

1 自己資本の状況について

■自己資本調達手段の概要

自己資本は、コア資本に係る基礎項目の額からコア資本に係る調整項目の額を控除したもので、主に会員の皆様からお預かりしている「出資金」や将来に備えて積み立てている「利益剰余金」により構成されております。

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度の評価につきましては、主に自己資本比率により評価しております。

2019年度の自己資本比率は、10.79%で国内基準の4%を上回る水準を維持しており、経営の健全性・安全性が図られていると評価しております。

また、将来の自己資本充実策としては、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益により資本の積み上げを根本的な施策と考えております。

※ 当金庫には子会社及び関連会社等の連結グループはございませんので、単体自己資本の状況のみを開示しております。

自己資本比率は、リスク・アセット等（貸出金や有価証券などの資産が取引先の倒産や財務内容の悪化などにより、金融機関が損失を受ける信用リスクや事務事故、システム障害、不正行為などで金融機関が損失を被るオペレーショナル・リスクを計量化したもの）に対して、自己資本がどれくらいあるかを示す国際的な指標で、金融機関の健全性や安全性を示す客観的な基準として使用されます。

<自己資本比率の算定方法の概要>

自己資本の額（コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額）

信用リスク・アセット 額の合計額 + オペレーショナル・リスク相当額 の合計額を8%で除して得た額



1 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	11,485	10,681
うち、出資金及び資本剰余金の額	352	348
うち、利益剰余金の額	11,140	10,340
うち、外部流出予定額 (△)	7	6
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	571	542
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	571	542
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	133	106
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	12,190	11,331
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	28	46
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	28	46
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	28	46
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	12,162	11,284
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	94,772	99,185
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,301	△ 1,150
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,894	△ 1,743
うち、上記以外に該当するものの額	592	592
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,452	5,347
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	100,225	104,532
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.13%	10.79%

(注) 自己資本比率の算定方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	94,772	3,790	99,185	3,967
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	87,288	3,491	89,735	3,589
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	40	1	40	1
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	39	1	39	1
我が国の政府関係機関向け	211	8	200	8
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,719	428	10,304	412
法人等向け	32,632	1,305	35,731	1,429
中小企業等向け及び個人向け	17,739	709	18,057	722
抵当権付住宅ローン	2,555	102	2,538	101
不動産取得等事業向け	11,384	455	10,566	422
3ヵ月以上延滞等	202	8	295	11
取立未済手形	7	0	5	0
信用保証協会等による保証付	362	14	388	15
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	222	8	295	11
出資等エクスポージャー	222	8	295	11
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	11,171	446	11,271	450
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	3,908	156	3,653	146
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,722	108	2,722	108
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段のうち、その他外部TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	4,540	181	4,895	195
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化				
STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	8,622	344	10,354	414
ルック・スルー方式	8,622	344	10,354	414
マナデート方式	-	-	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-
フォールバック方式 (1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	592	23	592	23
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,894	△ 75	△ 1,743	△ 69
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,452	218	5,347	213
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	100,225	4,009	104,532	4,181

(注1) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

(注2) 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除きます。）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

(注3) 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除きます。）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

(注4) 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

(注5) 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

2 信用リスクの状況について

■信用リスクとは

取引先の倒産や財産状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

■信用リスク管理の管理方針及び手続の概要

当金庫では、リスク管理を経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、「信用リスク管理規程」を定め、自己査定の実施による債務者区分及び分類結果や信用格付、信用リスク計量化指標等の評価区分等に基づき、適切な金利設定や融資方針、ポートフォリオ管理等に反映させ、当金庫が晒されている信用リスクを的確に把握・管理することにより不測の事態を未然に防止し、資産の健全性を確保するための必要な信用リスク管理態勢を構築しております。

当金庫では、すべての債権に対し自己査定基準に基づき、厳格な自己査定を実施し、リスクを把握するとともに、「融資統合システム」より還元されたデフォルト率を基に信用リスクの計量を行うなど、統合リスク管理態勢を構築しております。

また、個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離するとともに、自己査定の実施に際しても、営業関連部署が査定実施したものを当該部署から独立した「資産査定委員会」が査定結果を監査するなど、相互に牽制が働く体制としております。

さらに、一連の信用リスク管理の状況につきましては、定期的又は必要に応じて「リスク管理委員会」、「常務会」、「理事会」に対し、付議、報告を行っております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。

一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先につきましては、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算定しております。

また、個別貸倒引当金に関しましては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先ともに、担保の評価額及び保証による回収可能見込額を除いた未保全部分に対して引当金計上しております。なお、それぞれの結果につきましては、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

■信用リスク削減手法に関する管理方針及び手続の概要

信用リスクの削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断を行っており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。従いまして、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくよう適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産など、また保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、地方公共団体保証、民間保証などがありますが、その手続につきましては、当金庫の「融資事務取扱要領」及び「不動産担保取扱要領」などにより、適切な事務取扱い及び適正な評価・管理を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲におきまして、預金相殺などを用いる場合がありますが、当金庫が定める事務取扱要領などにより、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しましては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散に心掛けております。

1 信用リスクに関する事項（リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヶ月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		有価証券等		デリバティブ取引			
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
国内	217,740	206,650	88,048	88,085	128,639	117,929	-	-	1,052	636
国外	7,206	16,697	-	-	7,206	16,697	-	-	-	-
地域別合計	224,946	223,348	88,048	88,085	135,845	134,626	-	-	1,052	636
製造業	12,045	13,962	4,547	4,232	7,216	9,450	-	-	281	279
農業、林業	93	110	93	110	-	-	-	-	-	-
漁業	102	110	102	110	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	100	-	-	-	100	-	-	-	-	-
建設業	8,926	9,639	8,213	8,725	700	900	-	-	12	13
電気・ガス・熱供給・水道業	9,056	9,895	1,022	1,059	8,033	8,835	-	-	-	-
情報通信業	2,582	2,451	532	285	1,564	2,166	-	-	485	0
運輸業、郵便業	4,067	3,887	244	341	3,822	3,545	-	-	-	-
卸売業、小売業	8,264	8,266	6,205	5,913	2,014	2,314	-	-	44	38
金融業、保険業	56,791	51,307	7,548	7,565	49,242	43,741	-	-	-	-
不動産業	19,293	19,141	16,631	15,936	2,510	3,011	-	-	151	194
物品賃貸業	182	192	182	192	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	356	454	356	454	0	-	-	-	-	-
宿泊業	2,667	2,006	2,667	2,006	-	-	-	-	-	-
飲食業	1,133	1,316	1,126	1,208	-	100	-	-	7	8
生活関連サービス業、娯楽業	2,646	2,731	2,438	2,524	201	200	-	-	6	6
教育、学習支援業	1,331	1,386	1,331	1,386	-	-	-	-	0	0
医療、福祉	4,459	4,613	4,459	4,613	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	2,572	3,060	2,568	3,022	-	-	-	-	4	38
国・地方公共団体等	32,362	32,693	5,216	5,195	27,145	27,497	-	-	-	-
個人	22,619	23,255	22,560	23,201	-	-	-	-	58	56
その他	33,291	32,864	-	-	33,291	32,861	-	-	-	-
業種別合計	224,946	223,348	88,048	88,085	135,845	134,626	-	-	1,052	636
1年以下	40,897	44,524	13,016	13,521	27,881	31,003	-	-	-	-
1年超3年以下	33,383	27,186	6,710	5,218	26,673	21,967	-	-	-	-
3年超5年以下	27,045	21,304	6,937	6,865	20,107	14,439	-	-	-	-
5年超7年以下	26,145	20,916	4,447	5,185	21,697	15,731	-	-	-	-
7年超10年以下	26,187	29,149	13,432	11,712	12,755	17,436	-	-	-	-
10年超	46,947	52,933	43,200	45,302	3,747	7,631	-	-	-	-
期間の定めのないもの	23,286	26,696	303	280	22,983	26,416	-	-	-	-
残存期間別合計	223,894	222,712	88,048	88,085	135,845	134,626	-	-	-	-

（注1）「有価証券等」には、預け金、その他資産に区分する出資等を含んでおります。

（注2）オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。

（注3）「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

（注4）上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、有形・無形固定資産、繰延税金資産などが含まれます。

（注5）CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

（注6）エクスポージャーの期末残高の合計額は、残高の定義が異なるため、貸借対照表の資産合計額とは必ずしも一致いたしません。

（注7）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

60ページを参照願います。

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高		2018年度	2019年度
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度		
製造業	249	242	△ 7	△ 4	242	237	0	144
農業、林業	-	-	-	3	-	3	-	-
漁業	0	-	△ 0	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	1,669	1,614	△ 55	△ 16	1,614	1,597	0	20
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	487	485	△ 1	△ 485	485	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	403	394	△ 9	△ 203	394	191	-	18
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	327	315	△ 12	△ 56	315	258	-	-
物品賃貸業	50	49	△ 1	△ 0	49	48	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	20	20	△ 0	△ 0	20	20	-	-
宿泊業	131	131	△ 0	△ 0	131	131	-	698
飲食業	23	23	△ 0	△ 0	23	22	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	102	101	△ 1	0	101	101	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	8	8	0	△ 8	8	-	-	-
その他のサービス	41	39	△ 1	△ 0	39	38	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	73	54	△ 19	△ 20	54	33	-	-
合計	3,592	3,481	△ 111	△ 794	3,481	2,686	0	881

(注1) 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(注2) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

リスク・ウェイト（債権の危険度を表す指標で、自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して使用します。）の判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を使用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格機関の使い分けは行っておりません。

- ① 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ② 株式会社日本格付研究所（JCR）
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ④ S&Pグローバル・レーティング（S&P）

（単位：百万円）

告示で定める リスク・ウェイト 区分（%）	エクスポージャーの額			
	2018年度		2019年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	－	43,607	－	43,552
10%	－	9,560	－	8,908
20%	2,303	56,217	2,805	50,127
35%	－	7,305	－	7,293
50%	21,189	786	26,193	2,099
75%	－	30,353	－	31,246
100%	4,307	43,000	4,709	39,591
150%	－	255	－	652
250%	－	1,308	－	2,551
1,250%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
小計	27,800	192,394	33,708	186,023
合計	220,194		219,732	

- (注1) 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 (注2) エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 (注3) コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除きます。）、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

2 信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	－	－	18,463	18,875	－	－

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

3 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫は、派生商品取引及び長期決済期間取引を行っておりません。

- *派生商品取引とは、デリバティブ取引ともいい、有価証券や通貨、金といった金融資産（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を指します。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。

4 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

- *証券化取引とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付に証券として組替え、第三者に売却して流動化をすることをいいます。

自らが証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。

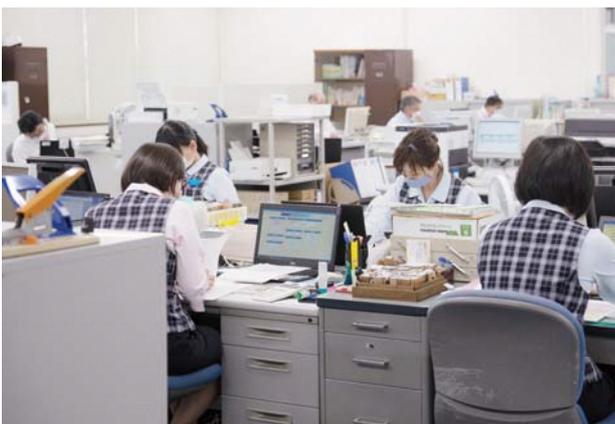
5 オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクとは、業務運営において可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫は其中でも特に「事務リスク」、「システムリスク」、「風評リスク」、「法務リスク」、「人的リスク」及び「有形資産リスク」を管理すべき重要なリスクであると認識し、それぞれに具体的な管理態勢を定め、適切な管理・評価を行い、定期的にリスク管理委員会やコンプライアンス委員会などにおいて協議・検討するとともに、必要に応じて理事会、常務会において経営陣に対して報告を行っております。

特に、事務リスク管理につきましては、適切な事務処理を行うために「事務リスク管理規程」に従い、預金・融資の各種規程、取扱要領等の整備を図るとともに、定期的に事務担当者会議、研修を開催して、事務レベルの向上に努めております。

また、システムリスク管理につきましては、「システムリスク管理規程」に従い、「システム障害時の対応要領」や「セキュリティポリシー」、「セキュリティスタンダード」などの規程等を整備し、情報資産の保護やシステム障害時の対応に努めております。

その他のリスク管理につきましては、苦情等に対する適切な対応、個人情報等の情報セキュリティ管理態勢の整備、さらには各種金融商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護を重要視した管理態勢の整備に努めております。



6 出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。

これらの運用・管理については、当金庫が定める「余資運用基準」に基づいて適切に行っております。

一方、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、ストレステストなどの複合的なリスクの分析を行い、定期的に経営陣に対し報告を行っております。

*** VaR**

Value at Risk（バリュー・アット・リスク）将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオ（保有する資産構成）の現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間ごとのデータをもとに、理論的に算出された値です。

*** ストレステスト**

例外的であるが蓋然性のある事象（例えば9.11テロ、リーマンショック等）が発生した場合のリスクファクター（要素）が、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する手法です。

1 貸借対照表計上額及び時価等

（単位：百万円）

区 分	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	262	262	218	218
非 上 場 株 式 等	1,065	1,065	1,133	1,133
合 計	1,328	1,328	1,352	1,352

（注1）上記の「非上場株式等」は、非上場株式のほか信金中央金庫出資金等です。

（注2）投資信託は複数の裏付け資産で構成されており、計数の把握が困難なため除外しております。

2 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2018年度	2019年度
売却益	16	17
売却損	0	0
償 却	-	-

3 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2018年度	2019年度
評価損益	3	△ 29

4 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2018年度	2019年度
評価損益	-	-

7 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	2018年度	2019年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	25,819	26,203
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	-	-

8 金利リスクに関する事項

1 リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定の金利リスク（IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book）とは、金利が変動することによって、保有する資産・負債等の価値（現在価値）や、将来収益が変動するリスクをいいます。

当金庫では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、その他の市場リスク（株式リスク等）との関係性を考慮しながら、銀行勘定の市場リスクを一体的に管理しています。

管理指標としては、金利変動による経済価値変化の指標である Δ EVE及び期間損益変化の指標である Δ NIIを複数の金利ストレスシナリオに基づき四半期ごとに算出し、リスク管理委員会で協議・検討するとともに、必要に応じて理事会、常務会において経営陣に対して報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めております。

（注1） Δ EVE（Economic Value of Equity）とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

（注2） Δ NII（Net Interest Income）とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

2 金利リスクの算定手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIに関する事項

- (a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金全体の金利改定の平均満期は1.25年です。
- (b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5.0年です。
- (c) 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- (d) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提
貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約は考慮しておりません。
- (e) 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した Δ EVE及び Δ NIIが正となる通貨のみを単純合算しております。
- (f) スプレッドに関する前提
リスクフリー・レートに与える金利ショック幅と割引金利に与える金利ショック幅を同一とみなしており割引金利の相関やスプレッドは考慮しておりません。
- (g) 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
該当事項はありません。
- (h) 前事業年度末開示からの変動に関する説明
 Δ EVEについては有価証券のデュレーションの長期化及び、運用残高の増加により最大値が1,052百万円増加となっております。
 Δ NIIについては開示初年度につき、記載はありません。
- (i) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当金庫の Δ EVEは自己資本の20%を超過しております。今後は「金利リスク」と「収益力」の関係性を踏まえ、適切なリスクテイクを図ってまいります。

経営管理（ガバナンス）について

基本的な考え方

当金庫は、法令等遵守及び各種リスクを適正に管理することが重要であると認識し、内部管理態勢の強化、監査機能の発揮により、適正な経営管理（ガバナンス）の実践に努めております。

こうした考えに基づき、当金庫は、「内部管理基本方針」を理事会で定めております。

■内部管理基本方針の概要

1. 当金庫の理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 当金庫の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 当金庫の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 当金庫の監事とその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
6. 当金庫の監事の職務を補助すべき職員の当金庫の理事からの独立性及び当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
7. 当金庫の理事及び職員が当金庫の監事に報告をするための体制
8. 当金庫の監事への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
9. 当金庫の監事の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
10. その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

■経営管理（ガバナンス）体制

●理事会

理事会は、全理事及び監事（非常勤を含みます。）で構成し、当金庫の業務遂行に関する重要事項を決定するとともに、理事の職務の執行を監督しております。

理事会は、原則、月1回開催しております。

●常務会

常務会は、常勤理事の全員及び常勤監事で構成され、当金庫の業務執行方針をはじめ、業務に関する重要事項の協議・決定をするなど業務執行の全般的な統制を図っております。

常務会は、原則、月1回開催しております。また、必要に応じて臨時開催しております。

●監事会

監事会は、常勤監事及び非常勤監事により構成され、監査方針、監査計画に基づき、業務及び財産の状況に関する調査や理事の職務執行などについて厳正な監視を行っております。

監事会は、原則、理事会当日に開催しております。また、必要に応じて臨時開催しております。

●内部監査

内部監査は、監査対象の被監査部門から独立した組織である監査室が、金庫の経営理念を遂行するため、内部管理態勢等の健全性、適切性を検証し、問題点の指摘や改善策の提言を通じて金庫の健全性の確保と経営効率の向上を図ることを目的として、営業店及び本部の監査を実施しております。

●各種委員会

当金庫の各種委員会は、業務執行状況の把握、法令等遵守、各種リスクの的確な管理などを目的として、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等で構成されており、健全で透明性の高い企業風土の確立に努めております。

リスク管理態勢について

現在の金融機関の業務は、金融の自由化、グローバル化や金融業務のIT化などにより複雑化し、金融機関の抱えるリスクは拡大、多様化しております。

当金庫では、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営に係わるすべてのリスクを総体的に捉え、適切なリスク管理を行い、適正な収益を確保するために「リスク管理規程」を定めるとともに、各種リスクの具体的な管理手法として、「各種リスク管理規程」を定めております。

1 信用リスク（18ページ参照）

2 市場リスク

(1) 市場リスクとは

金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含みます。）の価値が変動し損失を被るリスク、及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことであり、主に「金利リスク（24ページ参照）」、「価額変動リスク」、「為替リスク」の3つのリスクからなります。

(2) 市場リスク管理態勢

経済情勢、市場動向、金利動向などを検討したうえで、安全性を第一とした運用を行うとともに、市場リスク計測・分析手法を用いた市場リスクの適正な把握・管理により、経営の健全性と安定収益の確保に努めております。

3 流動性リスク

(1) 流動性リスクとは

運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

(2) 流動性リスク管理態勢

日々の資金繰り管理と市場動向の把握により、当金庫が直面する流動性リスクを認識し、資金の調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰り体制を構築することにより、流動性リスク顕在化の未然防止に努めております。

4 オペレーショナル・リスク（22ページ参照）

当金庫では、以下の(1)から(6)までのリスクをオペレーショナル・リスクと捉えて、適切に管理しております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

(1) 事務リスク

① 事務リスクとは

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。

② 事務リスク管理態勢

正確・迅速な事務処理は「信頼」の第一歩と位置付け、規程の整備や事務手続きの見直しを図るとともに、正確な事務処理を行うために、事務担当者会議や内部研修を通じた事務指導により、職員の事務処理能力の向上に努めております。

(2) システムリスク

① システムリスクとは

コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い、当金庫が被るリスク、更にコンピュータが不正に使用されることにより、当金庫が損失を被るリスクのことです。

② システムリスク管理態勢

十分なバックアップ体制が構築された信用金庫業界が運営するシステムを利用して業務を行うとともに、障害発生等によりシステムが停止した場合でも必要な業務が継続できるよう、緊急時の対応手順を定めております。また、コンピュータ犯罪を防止するためにセキュリティを強化し、事故防止対応を図るとともに、コンピュータ使用を厳正に管理し、不正使用の防止にも努めております。



(3) 風評リスク

① 風評リスクとは

評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害などを被るリスクのことです。

② 風評リスク管理態勢

積極的な情報開示により経営の透明性に努めるとともに、経営に重大な影響を及ぼすと思われる情報について報告を受ける体制を整備し、風評リスクを回避するための適切な対策を講じるように努めております。

(4) 法務リスク

① 法務リスクとは

役職員が法令や当金庫の規定等に違反する行為（コンプライアンス違反行為）を行ない、信用失墜や法的な責任追及を受けることにより当金庫が損失を被るリスクのことです。

② 法務リスク管理態勢

すべての部署を関連部署と位置付けてコンプライアンス態勢を確立、また、担当部署によるリーガル・チェックを実施し、各部署が連携して業務遂行に係る法務リスクの回避と取引等の適切性の確保に努めております。

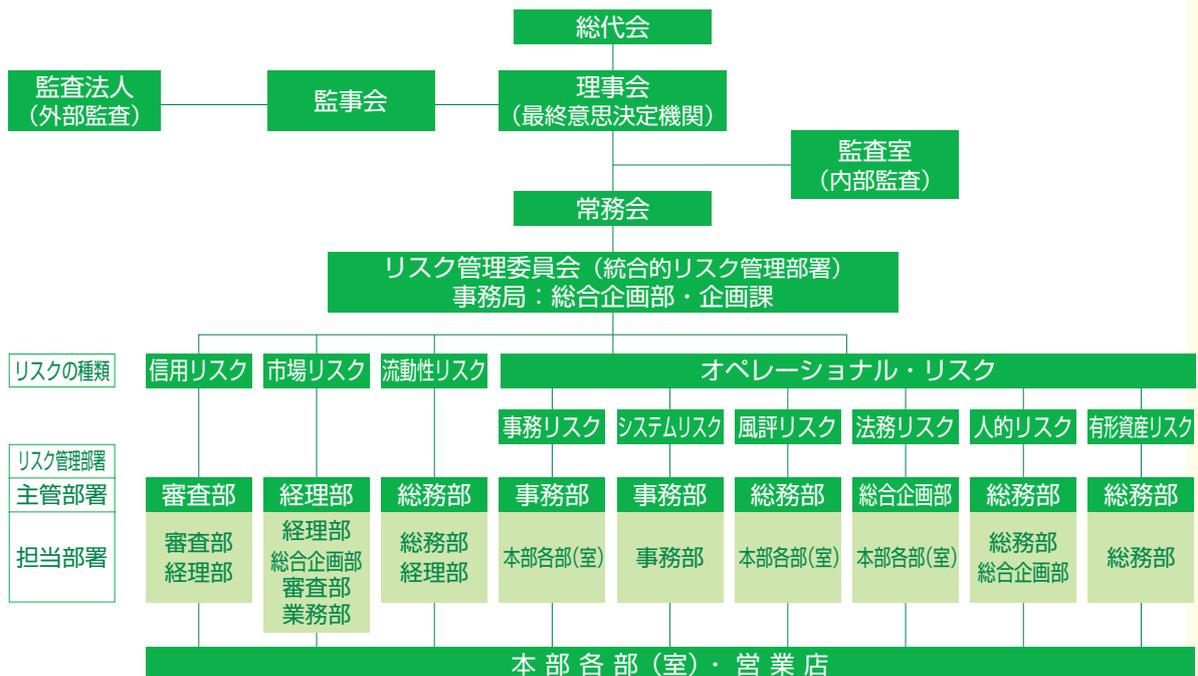
(5) 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）及び差別的行為（セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等）から生じる損失・損害などにより当金庫が被るリスクのことです。

(6) 有形資産リスク

災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などにより当金庫が被るリスクのことです。

■ リスク管理体制図



(2020年6月30日現在)

法令等遵守 (コンプライアンス) への取組

法令等遵守方針

コンプライアンスとは、法令をはじめ、当金庫の諸規程や確立された社会規範にいたるまでのあらゆるルールを遵守することにとどまらず、ステークホルダー（お客様・会員・地域社会）の期待に応えることができるよう、ステークホルダーの視点に立った業務遂行に努めることも含まれます。当金庫では協同組織金融機関としての社会的使命と公共性を自覚し、地域における信頼性を高めるために、次のとおり「法令等遵守方針」を制定し、コンプライアンスに取り組んでおります。

（信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任）

1. 信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。

（質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献）

2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客様本位の業務運営を通じて、お客様のニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客様の利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融及び非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献します。

（法令やルールの厳格な遵守）

3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。

（地域社会とのコミュニケーション）

4. 経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。また、信用金庫を取り巻く幅広いステータスホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図ります。

（人権の尊重）

5. すべての人々の人権を尊重します。

（職員の働き方、職場環境の充実）

6. 職員の多様性を尊重する働き方を実現します。
また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保します。

（環境問題への取組）

7. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取組みます。

（社会参画と発展への貢献）

8. 信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献します。

（反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応）

9. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底します。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努めます。

コンプライアンス（法令等遵守）体制について

コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題の一つとして位置付け、地域の皆様から信頼される金融機関であり続けるために、年度毎の具体的なコンプライアンス実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンスの実践に取り組んでおります。

コンプライアンス運営体制として、「コンプライアンス・プログラム」の実施状況やコンプライアンスに関する各種施策・課題等を検討するため、コンプライアンス委員会を定期的開催しております。

また、コンプライアンス態勢の適切性を確保するための管理部署として、コンプライアンス課を設置するとともに、営業店・本部各部室にコンプライアンス担当者を任命し、双方が連携してコンプライアンス研修やOJT指導等を通じて、コンプライアンス意識の高揚に取り組んでおります。

なお、コンプライアンスの重要性を理解させるための「コンプライアンス・マニュアル」を全職員に配付し、コンプライアンス重視の企業風土の確立に努めております。

顧客保護等への対応

顧客保護等管理方針

当金庫は、お客様の正当な利益を保護し、利便性の向上を図るため、以下の事項について誠実に取り組み、お客様の視点に立った業務運営が確保できるよう、たゆまぬ改善活動に努めてまいります。

1. お客様への説明を要するすべての取引や商品について、お客様のご理解やご経験、財産の状況等に応じた適正な情報提供及び商品説明を行います。
2. お客様からのお問い合わせ、ご相談・ご要望及び苦情並びに紛争等について、真摯な姿勢で適切かつ十分に対応し、お客様のご理解と信頼を得られるよう努めるとともに、お客様の正当な利益が保護されるように努めます。
3. お客様に関する情報は、法令等に従って適切に取得するとともに、不正なアクセスや流出等を防止するため、適切な措置を講じることにより安全な管理を行います。
4. 当金庫が行う業務を外部業者に委託する場合、お客様の情報管理やその他の利益を守るため、適切に外部委託先を管理します。
5. お客様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反のある取引を適切に管理します。
6. その他お客様の利益の保護や利便の向上を図るため、当金庫が必要と判断した業務について、適切かつ十分な措置を講じます。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に関しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品の説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとりまして不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点などがございましたら、窓口までお問い合わせください。



金融ADR制度への対応について

苦情処理措置

当金庫は、お客様からの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢を整備して苦情等の解決を図り、お客様の信頼性の向上に努めております。

苦情等は、営業店又は次の担当部署にお申し出ください。

担当部署	総合企画部
住所	〒753-0047 山口市道場門前一丁目5番1号
電話番号	083-922-2700
受付時間	9:00~17:00 (当金庫営業日)

また、当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめ、次の機関でも苦情等のお申し出を受け付けております。

名称	全国しんきん相談所 (一般社団法人全国信用金庫協会)	地区しんきん相談所 (中国地区信用金庫協会)
住所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7	〒730-0026 広島市中区田中町6-5
電話番号	03-3517-5825	082-243-4857
受付日 受付時間	月~金 (祝日、12月31日~1月3日を除きます。) 9:00~17:00	月~金 (祝日、12月31日~1月3日を除きます。) 9:00~17:00

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のために当金庫営業日に当金庫総合企画部又は全国しんきん相談所等にお申し出があれば、東京三弁護士会が運営する次の仲裁センター等にお取り次ぎいたします。また、お客様から仲裁センター等に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、東京三弁護士会が運営する仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。

その際には、お客様の利便に配慮して、山口県弁護士会の仲裁センター等で、東京三弁護士会の仲裁センター等とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決にあたる方法（現地調停）もあります。

詳しくは、当金庫総合企画部又は全国しんきん相談所、東京三弁護士会にお尋ねください。

名称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日 受付時間	月~金(祝日、年末年始を除きます。) 9:30~12:00 13:00~15:00	月~金(祝日、年末年始を除きます。) 10:00~12:00 13:00~16:00	月~金(祝日、年末年始を除きます。) 9:30~12:00 13:00~17:00

※金融ADR制度への対応の内容につきましては、店頭ポスター、ホームページで公表しています。

商品一覧 (預金商品)



■主な預金商品のご案内

種 類	特 徴	お預入れ期間等	お預入れ金額	
総合口座	普通預金	1冊の通帳で普通預金と定期預金・定期積金をセットした個人限定商品です。「貯める」「使う」「借りる」の便利な機能を持った商品です。いざという時は、定期預金・定期積金の90%（最高200万円）まで自動融資が受けられます。	出し入れ自由	1円以上
	定期預金		1ヵ月以上 5年以内	100円以上
	定期積金		6ヵ月以上 5年以内	1,000円以上
当座預金	小切手・手形をご利用いただける預金です。	出し入れ自由	1円以上	
普通預金	出し入れ自由、自動受け取り、自動支払い、キャッシュカードなど幅広くご利用いただける預金です。	出し入れ自由	1円以上	
無利息型普通預金	利息のつかない普通預金です。預金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上	
後見支援預金	後見制度利用者の方の大切な財産を安全かつ簡便に管理・利用するための預金です。	後見終了まで	1円以上	
教育資金一括贈与専用口座	「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」の適用を受けるための口座です。	令和3年3月31日までに お預入れされた方が30歳に達する日の前日まで	10万円以上 1,500万円以内	
貯蓄預金	I型(30万円以上)、II型(10万円以上)の2種類があります。	出し入れ自由	1円以上	
通知預金	短期間の資金運用に適した預金です。	措置期間 7日以上	10,000円以上	
納税準備預金	納税のための預金です。	納税の際引き出し	1円以上	
定期預金	スーパー定期	もっとも身近にご利用いただける定期預金です。個人の方に限り3年以上5年以内は半年複利でご利用いただけます。	1ヵ月以上 5年以内	100円以上
	変動金利定期預金	金利は6ヵ月毎に変動します。個人の方に限り3年の複利型がご利用いただけます。	1年以上 3年以内	100円以上
	期日指定定期預金	利息が1年複利で計算される定期預金です。お預入れから1年経過後は、必要な金額のお引出しが可能です。個人の方に限りご利用いただけます。	最長3年 (措置期間1年)	100円以上 300万円未満
	大口定期預金	大口の資金運用に最適です。	1ヵ月以上 5年以内	1,000万円以上
	定期預金「寿」(ことぶき)	当金庫で年金をお受け取りいただいている方、新規に当金庫を指定して年金のお受け取り手続きをされた方がご利用いただけます。	1年	100円以上 総額1,000万円以内
スーパー定期積金	マネープランに合わせて毎月の掛金を自由にお選びいただけます。目標100万円の「貯蔵くん100」が好評です。	6ヵ月以上 5年以内	1,000円以上	
子育て応援定期積金	18歳未満のお子様を1名以上扶養されるご親族様等を対象とした金利優遇定期積金です。	3年以上 5年以内	10,000円以上	
財形預金	一般財形	将来の目的資金や財産づくりに最適です。給与からの天引き預金です。	3年以上	1,000円以上
	財形住宅	住宅取得等のための非課税扱いの預金です。給与からの天引き預金です。	5年以上	1,000円以上 550万円 まで非課税
	財形年金	ゆとりある老後のための非課税扱いの預金です。年金として受け取ります。給与からの天引き預金です。	5年以上	

詳しくは、本支店窓口又は渉外係までお気軽にお問い合わせください。

(2020年6月30日現在)

商品一覧 (ローン商品)



■主な個人向けローン商品のご案内

種類	特徴	ご融資金額 (最大)	ご融資期間 (最長)	担保・保証会社等	
住 宅	スーパー住宅ローン	住宅新築・購入、中古住宅購入、リフォーム、住宅ローン借替資金等のローンです。変動金利型、段階金利型があります。	1億円以内 全国保証(株) 8,000万円以内 (一社)しんきん保証基金	35年以内	担保:ご融資物件保証人が必要な場合がございます。 保証会社:全国保証(株) (一社)しんきん保証基金
	無担保住宅ローン	住宅新築・購入、中古住宅購入、リフォーム、住宅ローン借替資金等のローンです。Webによる申込みもできます。	1,000万円以内	20年以内	(一社)しんきん保証基金
	雅住宅ローン	住宅新築・購入、リフォーム資金等のローンです。原則、当金庫で年金を受給されている方が対象です。	300万円以内	10年以内	担保:不要 保証人:原則1名以上
	リフォームプラン リフォームローン	リフォーム資金等のローンです。(一社)しんきん保証基金の場合、Webによる申込みもできます。	1,000万円以内	15年以内	(一社)しんきん保証基金 (株)ジャックス (株)オリエント コーポレーション
車	カーライフプラン マイカーローン	マイカー購入資金、車検・修理費用等のローンです。(一社)しんきん保証基金、(株)オリエントコーポレーションの場合、Webによる申込みもできます。	1,000万円以内 500万円以内	10年以内 8年以内	(一社)しんきん保証基金 (株)ジャックス (株)オリエント コーポレーション
	エコ・カーライフプラン	電気、ハイブリッド自動車等次世代自動車(新車)購入資金のローンです。山口県地球にやさしい環境づくり融資の認定が必要です。	500万円以内	5年以内	(一社)しんきん保証基金
	個人ローン	健康で文化的な生活を営むためのローンです。事業性資金、旧債返済資金は除きます。Webによる申込みもできます。	500万円以内	10年以内	(一社)しんきん保証基金
多 目 的	シルバーローン	お使いみち自由なローンです。ただし、事業性資金、旧債返済資金は除きます。満60歳以上70歳未満の方、当金庫で公的年金を受給されている方が対象です。	100万円以内	5年以内	(株)オリエント コーポレーション
	フリーローンモア	お使いみち自由なローンです。事業性資金は除きます。Webによる申込みもできます。	500万円以内	10年以内	(株)オリエント コーポレーション
	多目的ローン 「しんきん太助」	お使いみち自由なローンです。事業性資金、旧債返済資金を含みます。(株)クレディセゾン保証の場合、Webによる申込みもできます。	500万円以内	10年以内	(株)クレディセゾン アイフル(株)
教 育	教育プラン	学校納付金や就学費用等の教育資金のローンです。ご卒業予定月まで、元金返済の据え置きができます。Webによる申込みもできます。	1,000万円以内	16年以内	(一社)しんきん保証基金
カ ー ド ロ ー ン	しんきん カードローン	急な出費に便利で、お使いみち自由なカードローンです。ただし、事業性資金は除きます。Webによる申込みもできます。	100万円以内	原則3年毎の 自動更新	(一社)しんきん保証基金
	きゃっする カードローン	急な出費に便利で、お使いみち自由なカードローンです。ただし、事業性資金は除きます。Webによる申込みもできます。	500万円以内	原則5年毎の 自動更新	信金ギャランティ(株)

詳しくは、本支店窓口又は渉外係までお気軽にお問い合わせください。
なお、審査の結果、ご希望に添えない場合もございます。

(2020年6月30日現在)

■主な事業者向けローン商品のご案内

種類	特徴	ご融資金額(最大)	ご返済期間(最長)
地域応援融資 「スーパービジネスローン」 (略称:SBL)	がんばる中小企業を応援する事業性ローン商品です。法人、個人事業主の方を対象とします。	3,000万円以内	運転資金は7年以内 設備資金は10年以内 ただし手形貸付は1年以内
創業応援ローン	創業資金を特別金利でご融資します。お申込み後6ヵ月以内に開業予定、又は開業後3年以内の法人、個人事業主の方を対象とします。	500万円以内	運転資金は7年以内 設備資金は10年以内 1年以内元金返済据置可能
事業承継ローン ISHIN承継	日本政策金融公庫との協調融資商品です。事業承継にかかる運転資金又は設備資金にご利用いただけます。	4,000万円以内 (当金庫、日本政策金融公庫各2,000万円以内)	運転資金は7年以内 設備資金は20年以内 2年以内元金返済据置可能

詳しくは、本支店窓口又は渉外係までお気軽にお問い合わせください。(2020年6月30日現在)
なお、審査の結果、ご希望に添えない場合もございます。

その他のサービス

■ 萩山口しんきん『年金倶楽部』

当金庫で年金をお受け取りいただいているお客様に各種年金サービスをご用意しております。

特典1

年金感謝デーの開催

年金受給日及び翌営業日に年金感謝デーを開催しますので、お気軽にご来店ください。

※新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されている状況を受け、ご来店されるお客様の健康と安全確保の観点から、当面の間、年金感謝デーは中止しております。再開につきましては、店頭・ホームページ等でお知らせいたします。

特典2

お誕生日プレゼント

お誕生日に合わせ、プレゼントをご用意しております。

特典3

定期預金「寿」ご利用による金利上乘せサービス

お一人様1,000万円以内で、当金庫の店頭表示金利に所定の金利を上乗せいたします。

特典4

団体傷害保険制度「しんきんシニアクラブ」のご案内

会員の皆様に手頃な保険料でさまざまなケガに備える団体傷害保険制度「しんきんシニアクラブ」をご案内します。

特典5

シルバーローンのご利用

保証会社の保証が受けられる方

※ 各種特典につきましては、金融情勢等により変更・中止させていただく場合があります。

■ 地方創生や子育て家庭応援優待事業に関連するサービス

連携先	商品名	特徴
山口県	山口県定住者応援 カーライフプラン	年齢が満20歳以上30歳未満で、山口県内の企業に就職後3年以内の方、もしくは就職が内定している方を対象とした金利優遇ローンです。
	山口県定住促進 教育ローン	山口県内の大学院、大学、短期大学、専修学校に入学又は在学されるお子様をお持ちの方を対象とした金利優遇ローンです。
	「やまぐちYY! ターン」 サポートカーライフプラン	山口県が発行する「やまぐちYY! ターンパスポート(電子版又は冊子版)」をお持ちの方を対象とした金利優遇ローンです。
	子育て家庭応援優待融資	18歳未満のお子様を3名以上扶養されるご親族様等を対象とした金利優遇ローンです。
	やまぐち子育て応援融資	「やまぐち子育て応援企業宣言」に参加されている企業の従業員の方を対象とした金利優遇ローンです。
預金	子育て応援定期積金	18歳未満のお子様を1名以上扶養されるご親族様等を対象とした金利優遇定期積金です。
その他	「やまぐち結婚応援パスポート 制度」優待サービス	1年以内に結婚予定の男女や新婚夫婦を対象とした山口県「ハピちよるパスポート」を取得され、当金庫優待サービス基準を満たされる方に「QUOカード(1,000円券)」を贈呈するサービスです。
山口市	山口市子育て応援カーライフプラン	山口市内に住所を有し、扶養しているお子様が3人以上の世帯を対象とした金利優遇ローンです。
	山口市子育て応援教育プラン	
萩市	萩市子育て応援カーライフプラン	萩市内に住所を有し、扶養しているお子様が3人以上の世帯を対象とした金利優遇ローンです。
	萩市子育て応援教育プラン	

詳しくは、本支店窓口又は渉外係までお気軽にお問い合わせください。(2020年6月30日現在)

総代会に関する事項



1 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関で、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

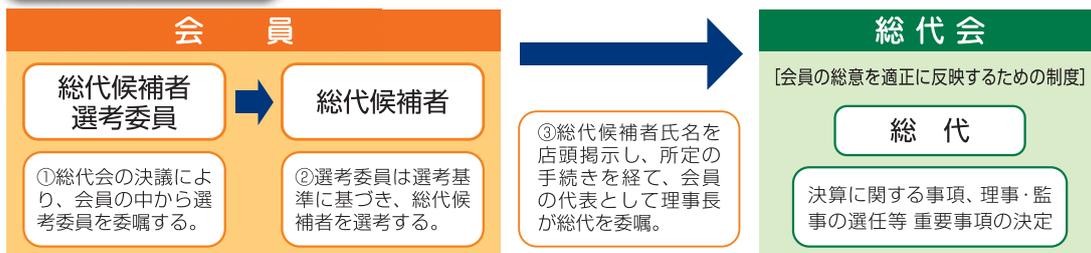
この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関であり、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から定款に定める方法により適正に選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動等を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会の仕組み

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



2 総代の選任方法

総代は、会員の代表として会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そのため、総代は総代選考基準に基づき厳正に選任されます。

(1) 総代の任期・定数

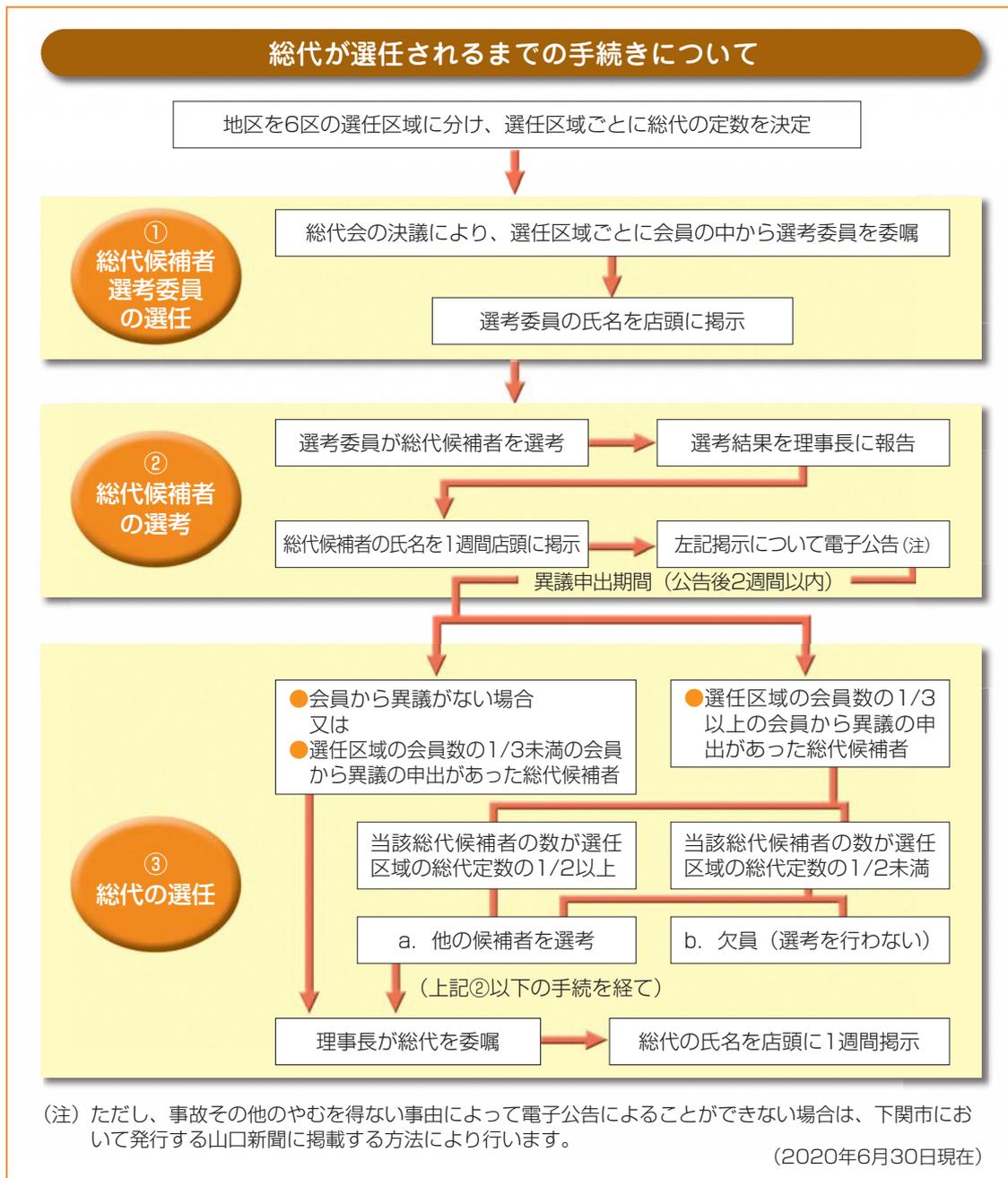
- ① 総代の任期は3年です。
- ② 総代の定数は100人以上150人以内とし、6区の選任区域に分け、会員数に応じて選任区域ごとに定めております。
- ③ 総代の定年は80歳としております。ただし、任期の途中で年齢が80歳に達した場合は、その任期の満了をもって終えるものとしております。
- ④ 満80歳以上であっても健康で社会的貢献を継続している場合は、当分の間、上記③の定年を適用しません。

(2) 総代の選任方法

- ① 総代会の決議により、選任区域ごとに会員の中から総代候補者選考委員を委嘱します。
- ② 総代候補者選考委員は選考基準に基づき、総代候補者を選考します。
- ③ 総代候補者氏名を店頭掲示し、所定の手続きを経て、会員の代表として理事長が総代を委嘱します。

(3) 総代候補者選考基準

- ① 資格要件
総代候補者は、当金庫の会員であること。
- ② 選考基準
 - ・ 総代としてふさわしい見識を有していること。
 - ・ 良識をもって正しい判断ができること。
 - ・ 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解していること。
 - ・ その他総代候補者選考委員が適格と認めること。



3 総代会の決議事項

● 第102期通常総代会決議のご報告 ●

2020年6月19日に開催いたしました第102期通常総代会におきまして、下記の議案を付議し、原案どおり承認可決されました。

記

報告事項	第102期業務報告、貸借対照表及び損益計算書の報告の件
決議事項	第1号議案 第102期剰余金処分案承認の件
	第2号議案 定款第15条に基づく会員除名の件
	第3号議案 理事8名選任の件
	第4号議案 監事3名選任の件

4 総代の氏名等

お名前のご記載につきましては、個人情報保護の観点からご承諾をいただいた方のみ記載しております。

2020年6月30日現在（敬称略）

選任区域	人数	氏名			
山口・第1区 ・大殿(小学校通学区) ・宮野・仁保 ・旧阿東町・旧旭村	15	井上 和義④ 岸田 耕平① 濱屋 健④ 安富幸四郎④	小方 基次④ 小山 哲彦④ 福田 好博④ 山田 太郎④	岡村 紀男④ 杉山 透④ 宗像 常明④ (他1名)	加藤 和久④ 田村 光生④ 森生 信雄④
山口・第2区 ・白石(小学校通学区) ・大内・小鱈・鑄銭司 ・旧秋穂町・防府市 ・旧徳地町	18	秋川 正③ 川口 健二④ 砂川 敏男④ 松田 範和④ 吉永 嘉男④	遠藤 孝人④ 坂倉 秀昭④ 原口 圭右④ 松原金次郎④ (他1名)	大原 博之④ 佐藤 英仁③ 藤本 利明④ 宮崎 孝博④	小田 敏博④ 末富 喜昭④ 北條 栄作④ 村田 忠幸④
山口・第3区 ・湯田(小学校通学区) ・吉敷・大歳・平川 ・名田島・嘉川・佐山 ・秋穂二島・江崎 ・深溝・陶・旧小郡町 ・旧阿知須町・その他	22	阿武 幸美③ 梅林 義彦③ 品川 栄④ 野村 幸治④ 古田 鈴子③ 右田 芳雄④	石崎 茂樹④ 岡崎雄一郎③ 太尾田 修④ 原 哲夫② 馬越 帝介③ (他1名)	石光 一成④ 金光 明雄④ 仲 典子③ 福田 直樹④ 松田 康義④	入交 知則③ 佐藤 忠義④ 植松 敏雄④ 藤井 正行③ 松原 雅紀④
萩・第1区 ・旧萩市大井・椿東地区 ・旧阿武郡・阿武町 及び旧益田市	12	有田 知永④ 竹中 一男④ 松村 孝明②	尾河 哲彦④ 田村 義治④ 村田 昌志④	川原 輝彦④ 中村 正彦④ 山本 隆志④	梶本 久繁③ 堀 弘和② 横山 賢治④
萩・第2区 ・旧萩市内各町 (除く椿東地区・大井)	27	安部 正彦② 河上 勲④ 斉藤 義治④ 中原 進④ 広瀬松次郎④ 山縣 光男④ 渡邊 浩隆④	安藤 雅章④ 楠牟礼正次④ 新谷 和彦④ 難波 信定④ 藤原 由佳② <small>(有)堀設計事務所 代表取締役 三村 夏彦④</small> (他2名)	井町 實④ 久保 勝義④ 竹内 重信④ 波多野善蔵④ 増山 健治④ 横山ひとみ④	岩崎喜一郎② 久保 吉史② 中谷 伸④ 原田 利正④ 柳井喜一郎④ 若松 輝明④
萩・第3区 ・長門市・美祿市	14	荒川 浩一④ 植中 俊裕④ 永安 達直④ 村田 勇吉③	安藤 繁之④ 岡藤智加子④ 花谷 敏雄④ (他1名)	市川 信博④ 岡村 節子④ 光末 達④	岩崎 俊雄④ 田村 伊晨④ 三好 良男④
合計	108	※2020年6月30日現在の総代数は108名です。			

(注) 氏名の後の数字は、萩山口信用金庫発足時(2010年1月)以降の就任回数です。

5 総代の属性別構成比

職業別	法人・法人代表者 76.0% 個人事業主 12.0% 個人 2.8% その他 9.2%
年齢別	70歳代 57.0% 60歳代 29.0% 50歳代 12.1% 40歳代 1.9%
業種別	卸・小売業 22.0% サービス業 22.0% 製造業 17.1% 建設業 16.1% 不動産業 5.7% 宿泊業 5.7% 医療福祉 2.8% 飲食業 1.0% その他 7.6%

役員・主な事業の内容

設立／1919年1月17日
 本店所在地／山口市道場門前一丁目5番1号
 店舗数／21店舗
 営業地域／山口県全域
 益田市（旧益田市に限る）

※営業地域につきましては、2017年8月に
 定款変更し、従来の営業地区を山口県全域
 と益田市（旧益田市に限る）に変更してお
 ります。

職員の状況

（2020年3月31日現在）

	2016/3	2017/3	2018/3	2019/3	2020/3
職員数（人）	254人	252人	243人	232人	216人
（うち男性）	166人	162人	159人	153人	140人
（うち女性）	88人	90人	84人	79人	76人
平均年齢	40歳 11ヵ月	41歳 2ヵ月	41歳 9ヵ月	42歳 4ヵ月	42歳
平均勤続年数	18年 4ヵ月	18年 5ヵ月	18年 6ヵ月	18年 10ヵ月	18年 3ヵ月

役員

理事長（代表理事）	小田村	哲
専務理事（代表理事）	梶山	一
理事（常勤）	野村	尚
理事（常勤）	嶋戸	幸
理事（常勤）	山村	慎
理事相談役（非常勤）	藤井	伸
理事（非常勤）	武田	晋
理事（非常勤）	中村	憲
監事（常勤）	河村	貴
監事（非常勤）	浅井	俊
監事（非常勤）	松田	俊

※武田晋、中村憲行は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合せ」に基づく職員外理事です。

※浅井俊一、松田俊男は、信用金庫法第32条第5項に規定する員外監事です。

（2020年6月30日現在）

会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

（2020年6月30日現在）

萩山口しんきんの主要な業務内容

1 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

2 貸出業務

- 手形貸付、証書貸付、当座貸越を取扱っております。
- 商業手形の割引を取扱っております。

3 内国為替業務

送金為替、当座振込、代金取立等を取扱っております。

4 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資産運用のため、国債、地方債、社債、株式、投資信託、外国証券、その他の証券に投資しております。

5 附帯業務

- 代理業務
 - 日本銀行歳入代理店業務

- 地方公共団体の収納事務取扱業務
- 株式払込金の受入代理業務
- 住宅金融支援機構、日本政策金融公庫、信金中央金庫等の代理貸付業務
- 保護預り及び貸金庫業務
- 有価証券の貸付
- 債務の保証
- 両替
- 金の売買
- 公共債の引受
- 国債等公共債の窓口販売
- 保険商品の窓口販売（保険業法第275条第1項により行う保険募集）
- 信託会社又は信託業務を含む金融機関の業務の媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）
信金中央金庫
- スポーツ振興くじの払戻業務
- 電子債権記録業に係る業務

役員等の報酬体系について

1 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び非常勤理事並びに常勤監事、非常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」と在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

1 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

2 2019年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	120

(注1) 対象役員に該当する理事は9名、監事は4名です。(期中に退任したものを含みます。)

(注2) 上記の内訳は、「基本報酬89百万円」と「退職慰労金31百万円」の合計となっております。

3 その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第4号並びに第6号に該当する事項はありませんでした。

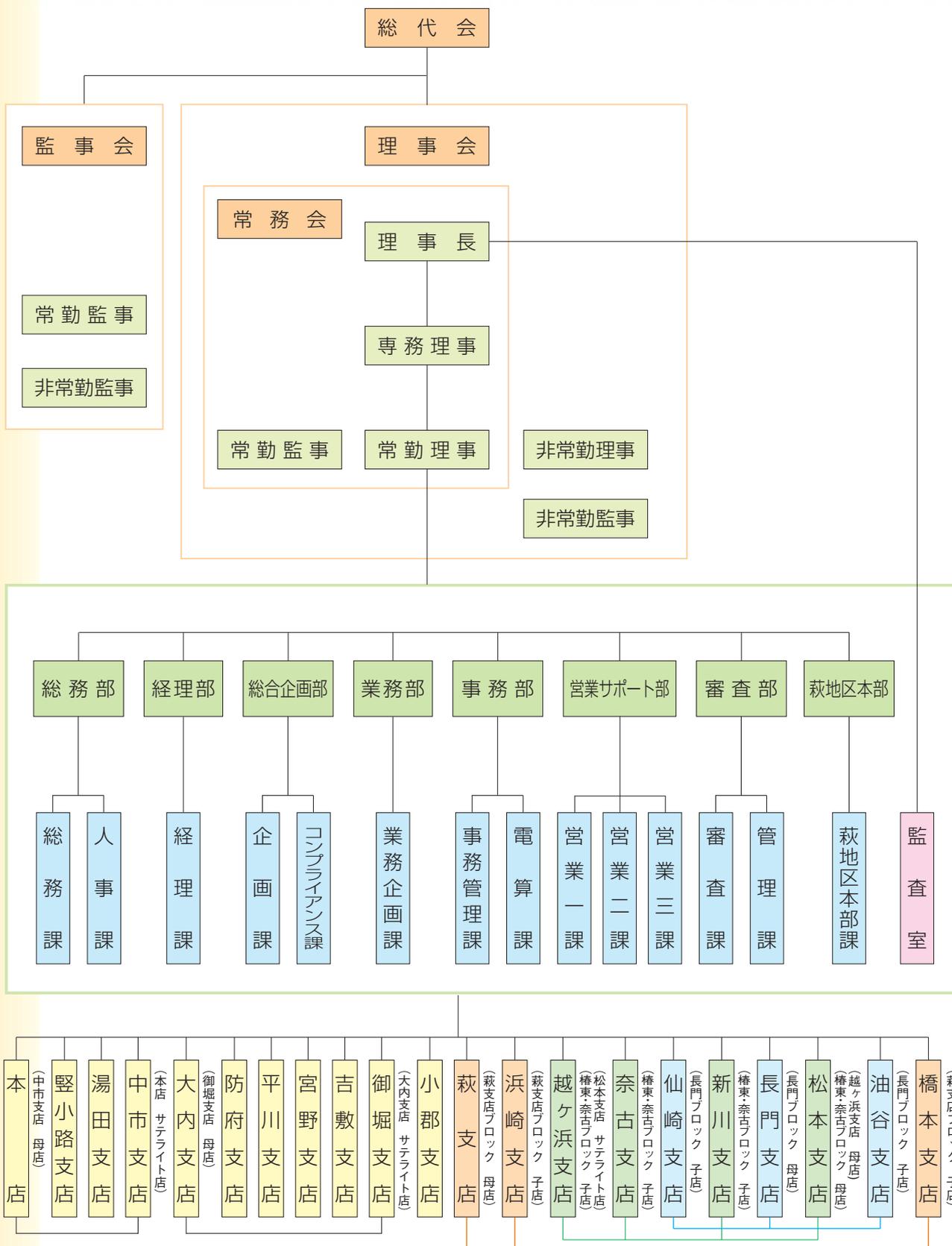
2 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2019年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。



萩山口信用金庫の組織・機構図



(2020年6月30日現在)

萩山口しんきんのあゆみ

山口信用金庫のあゆみ

1919年 1月 17日	有限責任山口信用組合設立 前田蕃穂初代組合長就任
1926年 8月 4日	事務所を山口町役場の一部に置く 本店を道場門前に移転
1951年 10月 20日	堅小路出張所、湯田出張所開設 (後に支店に昇格) 信用金庫法により「山口信用金庫」 に改組
1955年	野村治輔初代理事長就任
1957年	堅小路支店を移転
1968年	中市支店を移転 「山口ものがたり」が第1回信用 金庫PRコンクールに入賞
1969年 10月 19日	本店建物を新築
1972年	預金量100億円突破
1973年 7月	中市支店新築移転
1974年	普通預金がオンライン化
1976年 7月 20日	大歳支店開設
1977年	預金量200億円突破
1978年 11月 6日	大内支店開設
1978年 11月 27日	日本銀行歳入代理店取扱開始
1980年	藤井喜寿理事長就任
1981年	預金量300億円突破
1982年	融資がオンラインに移行
1984年 3月 6日	防府支店開設
1984年 10月 25日	平川支店開設
1984年 12月 1日	日本銀行国債代理店取扱開始
1985年 10月 22日	宮野支店開設
1986年	預金量400億円突破
1986年 12月 2日	吉敷支店開設
1987年	池部豊理事長就任
1988年	預金量500億円突破 第3次オンライン（顧客情報管 理）開始
1990年	預金量600億円突破
1991年 10月	両替商業務取扱開始
1992年	預金量700億円突破 信用金庫PRコンクールカレン ダー部門で「ザビエル記念聖堂 カレンダー」が入賞
1994年 5月 10日	御堀支店開設
1997年	預金量800億円突破
2002年 10月	生命保険窓口販売取扱開始
2003年 12月	預金量900億円突破
2004年 6月	藤井伸榮理事長就任
2007年 12月	預金量1,000億円突破
2008年 9月 3日	萩信用金庫との対等合併で「合併 基本協定書」に調印
2009年 6月 1日	萩信用金庫と合併契約を締結

萩信用金庫のあゆみ

1917年 2月 28日	有限責任萩積善信用組合設立 金子純介初代組合長就任
1945年 5月 20日	浜崎支店開設
1946年 11月 10日	越ヶ浜支店開設
1948年 7月 25日	奈古支店開設
1950年 3月	預金期末残高50百万円達成
1950年 4月 17日	協同組合法により「萩信用組合」 に改組改称
1951年 5月 25日	仙崎支店開設
1951年 10月 20日	信用金庫法により「萩信用金庫」 に改組
1951年 12月 1日	林良雄初代理事長就任 新川支店開設
1965年 3月	預金期末残高20億円突破
1965年 10月 5日	長門支店開設
1966年 12月 1日	玉江出張所開設
1967年 3月	預金期末残高30億円突破
1967年 8月 22日	本店新築落成
1970年 4月 1日	本部制施行
1970年 9月 28日	玉江支店新築
1974年 3月	預金期末残高107億円突破
1978年 12月 22日	日本銀行当座取引開始
1979年 12月 10日	日本銀行歳入代理店取扱開始
1984年 1月 11日	証券業務取扱開始
1984年 5月 28日	松本支店開設
1984年 11月 1日	本店営業部・丸久萩出張所開設
1984年 12月 1日	日本銀行国債代理店取扱開始
1985年 11月 11日	油谷支店開設
1986年 2月	預金期末残高339億円突破
1989年 8月	預金量500億円突破
1989年 11月 6日	橋本支店開設
1991年 3月 1日	両替商業務開始
1991年 4月	信用金庫PRコンクールカレン ダー部門で「萩両岸図」が全信懇 会長賞を受賞
1993年 4月	信用金庫PRコンクールカレン ダー部門で「鸛輿巡行図」が特別 懇会長賞を受賞
1993年 6月 5日	林良雄会長・入江邦春理事長就任式
1996年 4月	信用金庫PRコンクールカレン ダー部門で「一の谷合戦實組打之図」 浮世絵(歌川国貞)が優秀賞を受賞
2002年 10月	生命保険窓口販売取扱開始
2004年 11月	営業地区を山口市まで拡張
2006年 6月	中野博文理事長就任
2007年 12月	預金量900億円突破
2008年 9月 3日	山口信用金庫との対等合併で「合 併基本協定書」に調印
2009年 6月 1日	山口信用金庫と合併契約を締結

萩山口信用金庫のあゆみ

2010年 1月 12日	山口信用金庫と萩信用金庫が合併し『萩山口信用金庫』としてスタート 預金量2,008億円
2010年 7月 20日	小郡支店開設
2011年 10月 17日	大内支店改装オープン
2013年 2月 4日	電子債権記録業務取扱開始
2014年 6月	中野博文理事長就任
2014年 11月 10日	大歳支店を湯田支店に統合
2015年 11月 9日	玉江支店を萩支店に統合
2015年 12月	小田村哲理事長就任
2017年 8月 8日	営業地区を山口県全域と島根県益田市(旧益田市に限る)に拡大
2019年 1月 17日	創立100周年 預金量2,048億円
2019年 11月 3日	中国しんきん健康保険組合軟式野球中国大会初優勝



(2020年6月30日現在)

主な手数料一覧

(2020年6月30日現在)

手数料には、すべて10%相当額の消費税が含まれます。

振込方法・金額別	振込方法・金額別		同一店内	本支店宛	他金融機関		
	窓口 利用	電信扱	現金扱	5万円未満	220円	330円	660円
5万円以上				440円	550円	880円	
振替扱			5万円未満	無料	220円	550円	
			5万円以上	無料	440円	770円	
文書扱(注1)		5万円未満	660円				
		5万円以上	880円				
給与振込(注2)			無料		110円		
ATM 利用		現金扱		5万円未満	110円	110円	440円
				5万円以上	220円	330円	660円
		当金庫 カード扱	個人	5万円未満	無料	無料	330円
	5万円以上			無料	無料	550円	
	法人		5万円未満	無料	110円	330円	
			5万円以上	無料	220円	550円	
	他金庫・他金融機関 カード(注3)		5万円未満			330円	
			5万円以上			550円	
	FD持込による振込 (注4)		5万円未満	無料	110円	440円	
			5万円以上	無料	330円	660円	
給与振込			無料		110円		
FB・法人IB伝送振込 (注4、注5、注6)		5万円未満	無料	110円	330円		
		5万円以上	無料	220円	550円		
		給与振込	無料		110円		
IB(法人)・HB資金移動 (注4、注5)		5万円未満	無料	110円	330円		
		5万円以上	無料	220円	550円		
IB(個人)資金移動 (注4、注5)		5万円未満	無料	無料	330円		
		5万円以上	無料	無料	550円		
自動送金(注4、注6)		5万円未満	55円	110円	440円		
		5万円以上	55円	330円	660円		

(注1) 文書扱は国庫金振込・公金振込及び付帯物件付振込に限らせていただきます。
 (注2) 当日受付の場合は、別に55円×件数(円未満切捨)の手数料が必要となります。
 (注3) 同時に利用時間帯に応じたATM利用手数料が必要となります。(ATM利用手数料が無料の場合は除きます。)
 (注4) 当金庫と個別契約が必要となります。
 (注5) 別に基本手数料が必要となります。
 (注6) 2010年1月11日以前の個別契約は上記手数料を適用せずに契約時の手数料といたしますが、その手数料に対する消費税相当額については、8%から10%に変更させていただきます。

EB関連 手数料	FAXアンサーサービス基本利用料		1ヵ月	1,100円
	ホームバンキングサービス基本利用料		1ヵ月	1,100円
	ファームバンキングサービス基本利用料(アンサーを含みます)		1ヵ月	2,200円
	法人インターネットバンキングサービス基本利用料		1ヵ月	1,100円
	法人インターネットバンキングデータ伝送利用料		1ヵ月	1,100円
	しんきん携帯電子マネーチャージ料		1回	55円

用紙代 手数料	当座小切手帳(50枚)		1冊	660円
	約束手形帳(25枚)		1冊	440円
	為替手形帳(25枚)		1冊	440円
	マル専新約手数料(口座開設)		1件	3,300円
	マル専用手形用紙(1枚)		1枚	550円

手数料には、すべて10%相当額の消費税が含まれます。

ATM利用 手数料	入出 金	稼働日	利用時間帯 (注1)	当金庫 カード	他金庫 カード	山口銀行 北九州銀行 カード	ゆうちょ銀行 カード	提携金融 機関カード (注2)
						ご利用不可		
ATM利用 手数料	入金	平日	8:00~ 8:45	無 料	110円	ご利用不可	220円	220円
			8:45~18:00		無 料		110円	110円
			18:00~19:00		110円		220円	220円
			19:00~20:00					
		土曜日	8:00~ 8:45	無 料	110円	ご利用不可	220円	220円
			8:45~ 9:00		無 料		110円	
	9:00~14:00		110円		220円			
	14:00~17:00							
	日曜 祝日	8:00~ 9:00	無 料	110円	ご利用不可	220円	220円	
		9:00~17:00						
		17:00~20:00						
	ATM利用 手数料	出金	平日	8:00~ 8:45	110円	110円	110円	220円
8:45~18:00				無 料	無 料	無 料	110円	110円
18:00~20:00				110円	110円	110円	220円	220円
土曜日			8:00~ 8:45	110円	110円	110円	220円	220円
			8:45~ 9:00	無 料	無 料		110円	
			9:00~14:00	110円	110円		220円	
日曜 祝日		8:00~ 9:00	110円	110円	110円	220円	220円	
		9:00~17:00						
		17:00~20:00						
セブン銀行 ATM利用 手数料		入金	平日	7:00~23:00	110円	(注1) 店舗により利用時間が異なる場合があります。 (注2) 提携金融機関カードによるご入金は、第二地方銀行、 イオン銀行、信用組合、労働金庫の一部のキャッシュ カードに限らせていただきます。		
			土曜日	7:00~22:00				
			日曜祝日	8:00~22:00				
	出金	平日	7:00~23:00	110円				
		土曜日	7:00~22:00					
		日曜祝日	8:00~22:00					

発 行 手 数 料	残高証明書 (発行依頼 1 件につき) (注1)	1 件	330円
	残高証明書 (当金庫所定用紙以外)	1 件	1,100円
	払戻証明書 (民法に基づく遺産相続前の払戻制度)	1 件	1,100円
	融資証明書	1 通	5,500円
	支払利息証明書	1 通	330円
	未払利息計算証明書	1 通	330円
	取引の有無 (相続含む) の照会に係る回答書 (注2)	1 件	550円
	取引内容照会基本手数料		
	取引明細の照会に係る取引明細表 (注3)	1 件	550円
	取引明細表発行基本手数料 (注4)		
	取引明細表		
	個人情報保護法に基づく保有個人データ開示手数料 (注2)	1 件	550円
自己宛小切手 (注5)	1 枚	550円	
当金庫の定款・決算関係書類の謄本手数料	1 枚	110円	

(注1) 住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書は無料とします。

(注2) 別途、残高証明書・取引明細表等を発行する場合は各々の手数料が必要となります。

(注3) 取引明細表発行基本手数料と取引明細表 1 枚につき55円の両方が必要となります。

(注4) 取引の有無の照会と同時の場合は取引内容照会基本手数料が必要となり、取引明細表発行基本手数料は必要ありません。

(注5) 振り込み詐欺等被害防止対策としてご利用をお勧めする場合は無料とします。

口座振替手数料	企業への口座振替依頼書交付 (注)	1 冊	1,100円
---------	-------------------	-----	--------

(注) 校納金用口座振替依頼書 (3 枚組、1 冊50枚綴) は、無料交付とします。

再発行 手数料	キャッシュカード・ローンカード再発行手数料 法人IB・個人IB専用カード再発行手数料 (注1・2)	1 件	1,100円
	通帳・証書再発行手数料 (注2)	1 件	1,100円

(注1) 紛失を対象とし、毀損、破損、名義書換等は除きます。

(注2) 火災等による再発行手数料は無料とします。

手数料には、すべて10%相当額の消費税が含まれます。

貸金庫 使用料	貸金庫の 容積別	① 容積 8,000cm ³ 未満	1年	6,600円
		② 容積 8,000cm ³ 以上11,000cm ³ 未満	1年	9,900円
		③ 容積11,000cm ³ 以上18,000cm ³ 未満	1年	13,200円
		④ 容積18,000cm ³ 以上	1年	19,800円

(注1) 2010年1月11日以前の個別契約は上記手数料を適用せずに契約時の手数料といたしますが、その手数料に対する消費税相当額については、8%から10%に変更させていただきます。

(注2) 貸金庫の取扱店舗は、本店、防府支店、萩支店です。

(注3) 防府支店は③、萩支店は③④のサイズの貸金庫のみの取扱いとなります。

夜間金庫 使用料	月額使用料	1ヵ月	4,400円
	臨時利用料金(注)	1日	220円
	夜間金庫専用入金帳	1冊	4,400円

(注) 契約期間は、1ヵ月未満となります。

取立 組戻等 手数料	種 類		自店	本支店	他金融機関
	小切手 手形 取立料	山口手形交換所地域内(注1)		小切手無料 手形220円	220円
上記以外		普通	—	—	660円
		至急(個別)(注2)	—	—	880円
(1通につき)	不渡手形返却料				1,100円
	取立手形組戻料				1,100円
クーポン 券取立料	当地交換所内			1枚	220円
	隔地交換所内			1枚	880円
	振込の組戻料(注3)			1件	1,100円

(注1) 小切手において、振出人と同一名義の口座へ入金される場合は無料です。

(注2) 手形期日の1ヵ月以内の持ち込みについては、至急扱いとなります。

(注3) 組戻当日中に再度振込される場合は、再度の振込手数料のみとなります。

両替手数料	硬貨両替手数料(注1)(注2)		会員	非会員
	1枚~100枚		無料	無料
	101枚~500枚		無料	220円
	501枚~1,000枚		550円	550円
	1,001枚~		1,100円	1,100円

(注1) 持込み枚数と持帰り枚数の合計で手数料を計算させていただきます。

(注2) 払戻請求書・小切手による金種指定の伴う営業性出金(給与除く)も対象とさせていただきます。

融資事務 手数料	有担保 住宅ローン (注1)	住宅ローン申込事務手数料(注2)		1件	33,000円	
		繰上 返済	一部繰上返済		1件	5,500円
			全額繰上返済 100万円以上		1件	22,000円
		返済方法変更(注3)		1件	5,500円	
	その他ローン (証書貸付)	繰上 返済	一部繰上返済(注4)		1件	5,500円
			全額繰上返済 100万円以上(注4)		1件	5,500円
		返済方法変更(注5)		1件	5,500円	
	不動産担保 取扱(注6)	新規 設定 (注7)	設定金額1千万円未満		1件	11,000円
			設定金額1千万円以上5千万円未満		1件	33,000円
			設定金額5千万円以上		1件	55,000円
		追加設定		1件	16,500円	
		極額変更		1件	16,500円	
一部抹消(注8)、順位変更、債務者変更		1件	16,500円			
抹消委任状再発行		1件	11,000円			

(注1) 保証会社提携の住宅ローン、プロパリアフォームローンも含まれます。

保証会社提携の無担保リフォームローンは除きます。

(注2) 全国保証(株)保証の住宅ローンは除きます。

(注3) 固定金利選択型の再金利選択時も含みます。

なお、新型コロナウイルスの影響を受けたことによる住宅ローンの貸付条件変更(元金返済の据置、借入期間の延長等)については、2020年9月30日受付分まで返済方法変更手数料を無料としております。

(注4) 事業性ローン、保証会社提携ローンは除きます。

(注5) 保証会社提携ローンは除きます。

(注6) 住宅ローンは除きます。

(注7) 不動産担保の譲渡(受け)も含みます。

(注8) 宅地造成等による一部抹消は除きます。

店舗紹介

外 外国送金取次店

両 外貨両替店



山口市・防府市

■本店 外 両

〒753-0047 山口市道場門前一丁目5番1号
TEL (083) 922-2712
窓口営業時間 平日9:00~15:00
自動機器 3台 (ATM) 両替機 1台

■竪小路支店 外

〒753-0034 山口市下竪小路36番地1
TEL (083) 922-4131
窓口営業時間 平日9:00~15:00
自動機器 1台 (ATM)

■湯田支店 外

〒753-0056 山口市湯田温泉三丁目4番16号
TEL (083) 922-0639
窓口営業時間 平日9:00~15:00
自動機器 3台 (ATM) 両替機 1台

■中市支店 外

〒753-0086 山口市中市町1番8号
TEL (083) 922-4757
窓口営業時間 平日 9:00~11:30
(11:30~12:30休業)
12:30~15:00
自動機器 2台 (ATM) 両替機 1台

■大内支店 外

〒753-0221 山口市大内矢田北四丁目20番20号
TEL (083) 927-2977
窓口営業時間 平日9:00~15:00
自動機器 2台 (ATM) 両替機 1台

■防府支店 外

〒747-0044 防府市佐波二丁目5番2号
TEL (0835) 23-5150
窓口営業時間 平日9:00~15:00
自動機器 1台 (ATM)

■平川支店 外

〒753-0831 山口市平井715番地12
TEL (083) 923-6700
窓口営業時間 平日9:00~15:00
自動機器 2台 (ATM)

■宮野支店 外

〒753-0021 山口市桜島二丁目8番10号
TEL (083) 925-7809
窓口営業時間 平日9:00~15:00
自動機器 2台 (ATM)

■吉敷支店 外

〒753-0814 山口市吉敷下東一丁目3番7号
TEL (083) 923-6800
窓口営業時間 平日9:00~15:00
自動機器 2台 (ATM)

■御堀支店 外

〒753-0214 山口市大内御堀五丁目1番1号
TEL (083) 920-0156
窓口営業時間 平日 9:00~11:30
(11:30~12:30休業)
12:30~15:00
自動機器 2台 (ATM)

■小郡支店 外

〒754-0002 山口市小郡下郷2258番地1
TEL (083) 974-0070
窓口営業時間 平日9:00~15:00
自動機器 1台 (ATM)

萩市・長門市・阿武町

■萩支店 外 両

〒758-0044 萩市大字唐樋町3番地3
TEL (0838) 22-3111
窓口営業時間 平日9:00~15:00
自動機器 3台 (ATM) 両替機 1台

■浜崎支店 外

〒758-0022 萩市大字浜崎町253番地2
TEL (0838) 22-0197
窓口営業時間 平日9:00~15:00
自動機器 1台 (ATM)

■越ヶ浜支店 外

〒758-0011 萩市大字椿東6392番地1
TEL (0838) 25-0321
窓口営業時間 平日 9:00~12:30
(12:30~13:30休業)
13:30~15:00

(注) 越ヶ浜支店は、2020年9月23日(水)に松本支店の所在地に移転し、店舗内店舗の形態で営業を予定しています。移転後の所在地、電話番号、窓口営業時間は、松本支店のとおりです。

■奈古支店 外

〒759-3622 阿武郡阿武町大字奈古字市2311番地の13
TEL (08388) 2-3028
窓口営業時間 平日 9:00~12:30
(12:30~13:30休業)
13:30~15:00
自動機器 1台 (ATM)

■仙崎支店 外

〒759-4106 長門市仙崎1110番地1
TEL (0837) 26-0824
窓口営業時間 平日9:00~15:00
自動機器 1台 (ATM)

■新川支店 外

〒758-0011 萩市大字椿東3072番地12
TEL (0838) 22-0608
窓口営業時間 平日9:00~15:00
自動機器 1台 (ATM)

■長門支店 外 両

〒759-4101 長門市東深川911番地の28
TEL (0837) 22-0828
窓口営業時間 平日9:00~15:00
自動機器 2台 (ATM)

(注) 長門支店は、2020年7月27日(月)に新築移転の予定です。
・移転後の所在地：長門市東深川1383番地4(住所表示は予定です)。
・電話番号の変更はございません。

■松本支店 外

〒758-0011 萩市大字椿東2511番地3
TEL (0838) 22-3113
窓口営業時間 平日9:00~15:00
自動機器 2台 (ATM)

■油谷支店 外

〒759-4503 長門市油谷新別名字屋敷前1099番地
TEL (0837) 32-2701
窓口営業時間 平日 9:00~12:30
(12:30~13:30休業)
13:30~15:00
自動機器 1台 (ATM)

(注) 油谷支店は、2020年8月24日(月)に新築移転後の長門支店の住所地に移転し、店舗内店舗の形態で営業を予定しています。移転後の所在地・電話番号は長門支店記載のとおりです。なお、キャッシュコーナーの営業は移転に伴い終了いたします。

■橋本支店 外

〒758-0062 萩市大字橋本町字橋本町74番地
TEL (0838) 22-3141
窓口営業時間 平日9:00~15:00
自動機器 1台 (ATM)

(注) ■表示の店舗は、営業時間が他店と異なります。平日の休業時間内に窓口利用を希望される方は、近隣店舗のご利用をお願いします。

(2020年6月30日現在)

ATM紹介

●山口市

設置場所	ご利用時間帯		所在地	入金	出金	振込
	平日	土日・祝日				
本店	8:00~20:00	8:00~20:00	山口市道場門前一丁目5番1号	○	○	○
壱小路支店	8:45~18:00	8:45~18:00	山口市下壱小路36番地1	○	○	○
湯田支店	8:00~20:00	8:00~20:00	山口市湯田温泉三丁目4番16号	○	○	○
中市支店	8:45~18:00	8:45~18:00	山口市中市町1番8号	○	○	○
大内支店	8:00~20:00	8:00~20:00	山口市大内矢田北四丁目20番20号	○	○	○
平川支店	8:00~20:00	8:00~20:00	山口市平井715番地12	○	○	○
宮野支店	8:45~18:00	8:45~18:00	山口市桜島二丁目8番10号	○	○	○
吉敷支店	8:00~20:00	8:00~20:00	山口市吉敷下東一丁目3番7号	○	○	○
御堀支店	8:45~18:00	8:45~18:00	山口市大内御堀五丁目1番1号	○	○	○
小郡支店	8:45~18:00	8:45~18:00	山口市小郡下郷2258番地1	○	○	○
山口県庁	9:00~17:30	—	山口市滝町1番1号	○	○	○
済生会山口総合病院	9:00~18:00	—	山口市緑町2番11号		○	

●萩市

設置場所	ご利用時間帯		所在地	入金	出金	振込
	平日	土日・祝日				
萩支店	8:45~19:00	9:00~19:00	萩市大字唐樋町3番地3	○	○	○
浜崎支店	8:45~18:00	—	萩市大字浜崎町253番地2	○	○	○
新川支店	8:45~18:00	—	萩市大字椿東3072番地12	○	○	○
松本支店	8:45~19:00	9:00~17:00	萩市大字椿東2511番地3	○	○	○
橋本支店	8:45~18:00	—	萩市大字橋本町字橋本町74番地	○	○	○
アトラス萩	8:45~18:00	9:00~19:00	萩市大字御許町42番地1	○	○	○
サンリブ萩	9:00~18:00	9:00~19:00	萩市大字唐樋町2番地4		○	
萩市民病院	9:00~18:00	—	萩市大字椿3460番地3		○	
萩市役所	9:00~19:00	9:00~17:00	萩市大字江向510番地	○	○	○
玉江駅	9:00~19:00	9:00~17:00	萩市大字山田字西沖田4757番地	○	○	○

●長門市

設置場所	ご利用時間帯		所在地	入金	出金	振込
	平日	土日・祝日				
仙崎支店	8:45~18:00	—	長門市仙崎1110番地1	○	○	○
長門支店	8:45~19:00	9:00~17:00	長門市東深川911番地の28	○	○	○
フジ長門	9:00~18:00	9:00~17:00	長門市仙崎322番地2	○	○	○
長門市役所	9:00~17:00	—	長門市東深川1339番地2		○	
ゆめマート板持店	9:00~18:00	9:00~19:00	長門市西深川3353番地3		○	
油谷支店	8:45~18:00	—	長門市油谷新別名1099番地	○	○	○

●防府市

設置場所	ご利用時間帯		所在地	入金	出金	振込
	平日	土日・祝日				
防府支店	8:45~18:00	8:45~18:00	防府市佐波二丁目5番2号	○	○	○

●阿武町

設置場所	ご利用時間帯		所在地	入金	出金	振込
	平日	土日・祝日				
奈古支店	8:45~18:00	—	阿武郡阿武町奈古2311番地の13	○	○	○

- (注1) 長門支店は、2020年7月27日(月)に新築移転の予定です。これに伴い同店のATM設置場所所在地は、「長門市東深川1383番地4」に移転の予定です。(住所表示は予定です。)
- (注2) 油谷支店は、2020年8月24日(月)に新築移転後の長門支店の住所地に移転し、店舗内店舗の形態で営業を予定しております。これに伴い、キャッシュコーナーの営業は2020年8月21日(金)18時をもって終了させていただきます。
- (注3) アトラス萩、フジ長門は店舗休業日にはご利用できません。
- (注4) 壱小路支店、中市支店、大蔵支店、防府支店、宮野支店、御堀支店、小郡支店は正月三が日にはご利用できません。

(2020年6月30日現在)

CONTENTS

資料編

○ 経営の状況	49
貸借対照表	49
損益計算書	55
剰余金処分計算書	55
○ 経営指標	56
■ 事業の状況を示す指標	56
直近の5事業年度における主要な経営指標の推移	56
・ 経常収益・経常利益・当期純利益・出資総額・出資総口数	
・ 純資産額・総資産額・預金積金残高・貸出金残高・有価証券残高	
・ 単体自己資本比率・出資に対する配当金(出資1口当たり)・役員数	
・ 職員数・会員数	
直近の2事業年度における主要な業務の状況を示す指標	56
業務粗利益／業務純益	56
資金運用収支の内訳／受取・支払利息の増減／利益率(ROA)／利鞘	57
■ 預金に関する指標	58
預金積金・譲渡性預金平均残高／定期預金残高	58
預金者別預金残高／財形貯蓄預金残高	58
■ 貸出金等に関する指標	59
貸出金平均残高／貸出金残高	59
貸出金の担保別内訳／債務保証見返の担保別内訳	59
貸出金業種別内訳	59
預貸率／貸出金用途別残高	60
個人ローン(住宅ローン、消費者ローン)残高	60
不良債権処理等／貸倒引当金内訳	60
■ 有価証券等に関する指標	61
商品有価証券の種類別の平均残高(該当ありません)	61
有価証券の種類別の平均残高	61
預証率	61
有価証券の種類別の残存期間別の残高	61
有価証券の時価情報	62
金銭の信託(該当ありません)	62
デリバティブ取引(該当ありません)	62

経営の状況

●貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科 目	2018年度	2019年度
(資産の部)		
現 金	3,794	3,024
預 け 金	39,737	33,948
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	88,488	93,200
国債	6,130	9,168
地方債	9,835	8,532
社債	39,607	42,134
株式	195	217
その他の証券	32,719	33,147
貸 出 金	87,766	87,744
割引手形	268	267
手形貸付	6,543	6,614
証書貸付	77,942	77,830
当座貸越	3,012	3,032
そ の 他 資 産	1,647	1,460
未決済為替貸	35	25
信金中金出資金	996	996
前払費用	9	12
未収収益	292	300
その他の資産	314	126
有 形 固 定 資 産	2,631	2,780
建物	1,023	994
土地	1,444	1,405
リース資産	26	29
建設仮勘定	—	232
その他の有形固定資産	136	118
無 形 固 定 資 産	28	46
ソフトウェア	4	23
その他の無形固定資産	23	23
繰 延 税 金 資 産	—	—
債 務 保 証 見 返	267	334
貸 倒 引 当 金	△ 4,052	△ 3,228
(うち個別貸倒引当金)	(△ 3,481)	(△ 2,686)
資 産 の 部 合 計	220,309	219,311

科 目	2018年度	2019年度
(負債の部)		
預 金 積 金	202,806	202,421
当座預金	1,932	1,660
普通預金	85,840	89,523
貯蓄預金	719	709
通知預金	50	110
定期預金	109,418	105,233
定期積金	4,184	4,035
その他の預金	660	1,149
借 用 金	2,508	3,372
借入金	2,508	3,372
そ の 他 負 債	391	373
未決済為替借	70	38
未払費用	125	121
給付補填備金	2	1
未払法人税等	1	1
前受収益	37	53
払戻未済金	6	5
払戻未済持分	0	1
職員預り金	86	85
リース債務	26	29
その他の負債	33	34
賞 与 引 当 金	77	72
退 職 給 付 引 当 金	1,174	1,041
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	90	66
そ の 他 の 引 当 金	40	46
繰 延 税 金 負 債	169	81
再評価に係る繰延税金負債	163	163
債 務 保 証	267	334
負 債 の 部 合 計	207,689	207,973
(純資産の部)		
出 資 金	352	348
普通出資金	352	348
利 益 剰 余 金	11,140	10,340
利益準備金	393	393
その他利益剰余金	10,747	9,947
特別積立金	10,309	10,665
(うち目的積立金)	(139)	(95)
当期末処分剰余金又は 当期末処理損失金(△)	437	△ 717
処分未済持分	△0	0
会 員 勘 定 合 計	11,492	10,688
その他有価証券評価差額金	698	220
土地再評価差額金	428	428
評価・換算差額等合計	1,126	649
純 資 産 の 部 合 計	12,619	11,338
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	220,309	219,311

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	30年～50年
その他	3年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,225百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。
また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
 - ①制度全体の積立状況に関する事項（平成31年3月31日現在）

年金資産の額	1,650,650百万円
年金財政上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,782,453百万円
差引額	△131,803百万円
 - ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成31年3月31日現在）

当金庫分掛金拠出額	12,475,133円	÷	制度全体の掛金拠出割合	5,642,531,645円	=	0.2211%
-----------	-------------	---	-------------	----------------	---	---------
 - ③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円及び別途積立金48,949百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金36百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支払見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- その他の引当金のうち睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- その他の引当金のうち偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額144百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 3,449百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は57百万円、延滞債権額は4,169百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

17. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は124百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
19. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,353百万円であります。
なお、16から19に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
20. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は267百万円であります。
21. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金 3,505百万円

有価証券 200百万円

担保資産に対応する債務

預金 402百万円

借入金 3,372百万円

上記のほか、為替決済、手形交換所の取引の担保等として、預け金7,500百万円、保証金2百万円を差し入れております。

22. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1)再評価を行った年月日 平成11年3月31日

(2)同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

(3)同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額505百万円

23. 出資1口当たりの純資産額 1,628円86銭

24. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、統合リスク管理により資産及び負債の金利リスクの把握に努めております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣に報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクについては経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は統合リスク管理によって金利の変動リスクを管理しております。

日常的には経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで理事会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場リスク管理規程等に基づき行われております。経理部で市場運用商品の購入を行っており、投資限度額の設定のほか、市場状況等を通して価格変動リスクの軽減を図っております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる商品は、「預け金」、「有価証券のうち債券」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当該事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、時価は、6,152百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

また、当金庫では、「有価証券」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間240日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、令和2年3月31日現在で当金庫市場リスク量は、2,512百万円です。

VaRは過去の変動相場をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉出来ない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスク管理規程に従い、適宜資金管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金及び借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

25. 金融商品の時価に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません((注2)参照)。

また、重要性が乏しい科目は記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	33,948	34,166	218
(2) 有価証券	92,066	92,066	-
満期保有目的債券	-	-	-
その他有価証券	92,066	92,066	-
(3) 貸出金 (*1)	87,744		
貸倒引当金 (*2)	△3,228		
	84,515	87,291	2,776
金 融 資 産 計	210,530	213,524	2,994
(1) 預金積金	202,421	202,574	153
(2) 借入金 (*1)	3,372	3,430	58
金 融 負 債 計	205,793	206,005	211

(*1) 預け金、貸出金及び借入金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(LIBOR, SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表される基準価額によっております。

なお、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項は26から27に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2)借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次の通りであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	28
組合出資金 (*2)	53
私募投資信託 (REIT)	1,051

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預 け 金 (*)	21,305	-	5,300	-
有 価 証 券 (*)	9,242	32,809	17,034	7,212
貸 出 金 (*)	18,203	24,261	17,113	24,415
合 計	48,752	57,070	39,448	31,628

借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預 金 (*)	85,036	23,149	3	374
借 入 金	156	1,624	552	1,040
合 計	85,192	24,773	555	1,414

(*) については、期間の定めがないものは含めておりません。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下27まで同様であります。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	33	23	10
	債券	42,451	41,518	933
	国債	6,751	6,285	465
	地方債	8,532	8,402	130
	短期社債	-	-	-
	社債	27,168	26,831	336
	その他	12,193	11,818	374
	小 計	54,679	53,361	1,318
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	156	195	△ 39
	債券	17,383	17,584	△ 201
	国債	2,416	2,443	△ 26
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	14,966	15,141	△ 175
	その他	19,848	20,622	△ 774
	小 計	37,387	38,403	△ 1,015
合 計		92,066	91,764	302

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	370	17	0
債券	2,213	10	1
国債	606	5	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	1,606	5	1
その他	10,112	254	345
合計	12,696	282	346

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、14,458百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが4,524百万円、1年超のものが9,934百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金（注1）	504百万円
貸倒引当金	1,409百万円
退職給付引当金	288百万円
その他	137百万円
繰延税金資産小計	2,340百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注1）	△504百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,835百万円
評価性引当額小計	△2,340百万円
繰延税金資産合計	-百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	81百万円
繰延税金負債合計	81百万円
繰延税金負債の純額	81百万円

- （注1）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当該事業年度（令和2年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	231	-	66	206	504
評価性引当額	-	-	231	-	66	206	504
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（*1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

●損益計算書

(単位：千円)

科 目	2018年度	2019年度
経 常 収 益	3,433,695	3,332,654
資金運用収益	2,634,317	2,591,028
貸出金利息	1,611,138	1,596,936
預け金利息	102,561	65,532
有価証券利息配当金	895,837	903,778
その他の受入利息	24,780	24,780
役務取引等収益	243,907	242,926
受入為替手数料	116,744	116,127
その他の役務収益	127,162	126,799
その他業務収益	272,838	270,944
外国為替売買益	341	-
国債等債券売却益	248,039	255,930
国債等債券償還益	-	-
その他の業務収益	24,457	15,013
その他経常収益	282,633	227,755
貸倒引当金戻入益	147,287	169,384
償却債権取立益	92,036	22,877
株式等売却益	28,611	26,789
金銭の信託運用益	-	-
その他の経常収益	14,697	8,704
経 常 費 用	3,071,521	3,986,524
資金調達費用	70,979	75,246
預金利息	66,502	66,212
給付補填備金繰入額	1,373	1,059
借入金利息	2,644	7,539
その他の支払利息	458	435
役務取引等費用	247,471	258,829
支払為替手数料	41,833	42,071
その他の役務費用	205,638	216,757
その他業務費用	220,238	293,811
外国為替売買損	-	183
国債等債券売却損	218,786	292,289
国債等債券償却	-	-
その他の業務費用	1,452	1,338
経費	2,492,034	2,410,644
人件費	1,696,757	1,600,321
物件費	762,472	765,569
税金	32,805	44,752
その他経常費用	40,797	947,992
貸倒引当金繰入額	-	-
貸出金償却	490	881,971
株式等売却損	217	54,633
株式等償却	-	-
その他資産償却	0	0
その他の経常費用	40,088	11,388
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	362,174	△ 653,869
特 別 利 益	43	697
固定資産処分益	43	697

科 目	2018年度	2019年度
特 別 損 失	56,655	43,906
固定資産処分損	993	122
減損損失	-	37,491
その他の特別損失	55,661	6,292
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)	305,562	△ 697,077
法人税、住民税及び事業税	1,416	1,176
法 人 税 等 調 整 額	22,100	94,712
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	282,045	△ 792,966
繰越金(当期首残高)	99,971	74,986
100周年記念事業費積立金取崩額	55,661	-
当期末処分剰余金又は 当期末処理損失金(△)	437,677	△ 717,979

損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純損失金額 113円11銭
- 当事業年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

地 域	用 途	種 類	減損損失(千円)
萩市	営業用店舗	土地	37,491

当金庫は、管理会計上の最小区分として、営業店単位でグルーピングを行っております。

減損損失に至った経緯は、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等によります。対象となっている店舗用土地の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、路線価及び固定資産評価額に基づいて奥行き価格補正等の合理的な調整を行って算出した価額等から算定しております。

●剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2018年度	2019年度
当期末処分剰余金又は 当期末処理損失金(△)	437,677	△ 717,979
100周年記念事業費積立金取崩額	44,338	-
特別積立金取崩額	-	800,000
合計	482,016	82,020
剰余金処分別	407,029	6,944
特別積立金	400,000	-
普通出資に対する配当金(注)	(年2%) 7,029	(年2%) 6,944
繰越金(当期末残高)	74,986	75,075

■会計監査人による監査

2018年度及び2019年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

■代表理事による財務諸表の適正性・有効性の確認

2019年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」といいます。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2020年6月19日

萩山口信用金庫
理 事 長

小 田 村 哲

経営指標

事業の状況を示す指標

●直近の5事業年度における主要な経営指標の推移

	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	千円	3,892,523	3,508,603	3,687,677	3,433,695	3,332,654
経常利益 (△は経常損失)	千円	554,389	420,106	164,208	362,174	△ 653,869
当期純利益 (△は当期純損失)	千円	591,052	381,079	153,596	282,045	△ 792,966
出資総額	百万円	366	359	356	352	348
出資総口数	万口	733	718	713	704	696
純資産額	百万円	13,422	12,787	12,240	12,619	11,338
総資産額	百万円	220,912	215,552	214,866	220,309	219,311
預金積金残高	百万円	204,198	198,689	198,732	202,806	202,421
貸出金残高	百万円	85,242	87,117	86,841	87,766	87,744
有価証券残高	百万円	89,674	87,449	85,670	88,488	93,200
単体自己資本比率	%	12.34	12.48	12.28	12.13	10.79
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	千円 円	14,599 2	7,169 1	17,768 2.5	7,029 1	6,944 1
役員数	人	13	12	11	11	11
うち常勤役員数	人	8	7	6	6	6
職員数	人	254	252	243	232	216
会員数	人	14,719	14,600	14,630	14,449	14,315

(注1) 「単体自己資本比率」は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく金融庁告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

(注2) 2016年度に会計方針の変更を行っております。(法人税法の改正に伴い、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。)

●直近の2事業年度における主要な業務の状況を示す指標

<業務粗利益>

(単位：千円)

	2018年度	2019年度
資金運用収支	2,563,337	2,515,781
資金運用収益	2,634,317	2,591,028
資金調達費用	70,979	75,246
役務取引等収支	△3,564	△15,902
役務取引等収益	243,907	242,926
役務取引等費用	247,471	258,829
その他の業務収支	52,599	△22,867
その他業務収益	272,838	270,944
その他業務費用	220,238	293,811
業務粗利益	2,612,373	2,477,011
業務粗利益率	1.20%	1.12%

(注1) 業務粗利益

金融機関の本来的な業務である預貸金業務等にかかわる利益の合計額でその内訳は、

- ① 資金利益
(資金の運用と調達の収支差から得られる利益)
- ② 役務取引等利益
(振込や保証といった手数料等による利益)
- ③ その他業務利益
(国債等債券売却益や償還益等による利益)

(注2) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

<業務純益>

(単位：千円)

	2018年度	2019年度
業務純益		78,565
実質業務純益		78,565
コア業務純益		114,924
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)		114,924

(注1) 「業務純益」「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(令和元年9月13日)による改正を受け、2019年度分より開示することとなったため、開示初年度につき、2019年度分のみを開示しております。

(注2) 業務純益

= 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

(注3) 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

(注4) コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

<資金運用収支の内訳>

(単位：千円)

	平均残高 (百万円)		利息 (千円)		利回り (%)	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
資金運用勘定	216,607	220,118	2,634,317	2,591,028	1.21	1.17
うち貸出金	87,264	87,521	1,611,138	1,596,936	1.84	1.82
うち預け金 (無利息分を除く)	40,017	38,397	102,561	65,532	0.25	0.17
うち有価証券	88,329	93,203	895,837	903,778	1.01	0.96
資金調達勘定	205,506	208,809	70,979	75,246	0.03	0.03
うち預金積金	203,527	205,604	67,875	67,271	0.03	0.03
うち借入金	1,887	3,117	2,644	7,539	0.14	0.24

<利益率 (ROA)>

(単位：%)

	2018年度	2019年度
総資産経常利益率	0.16	△ 0.29
総資産当期純利益率	0.12	△ 0.35

(注1) 利益率 (ROA)

ROA (Return On Assets) とは、「資産に対する利益」の意味であり、一般的には総資産利益率と呼ばれる収益性指標の1つです。資産の収益性・効率性を示す指標であり、総資産をどれだけ効率よく使用し、利益をあげているかを示しております。分子の利益については、目的に応じて経常利益、当期純利益、業務純利益等が使い分けられます。

(注2) 総資産経常利益率

総資産に対する経常利益の割合を示す比率であり、総資産の収益力がどのくらいあるかを示す指標で、次の算式で算出されます。

$$\text{総資産経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高}} \times 100$$

(注3) 総資産当期純利益率

総資産に対する当期純利益の割合を示す比率で、次の算式で算出されます。

$$\text{総資産当期純利益率} = \frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高}} \times 100$$

<利鞘>

(単位：%)

	2018年度	2019年度
資金運用利回	1.21	1.17
資金調達原価率	1.24	1.18
総資金利鞘	△ 0.03	△ 0.01

(注1) 資金運用利回

金融機関の資金運用の大半を占める貸出金及び余裕金等の運用収益力を表す指標で資金運用の成果を示すものです。

(注2) 資金調達原価率

預金調達のために要した直接・間接のコストに借入金等を合算した場合の資金調達コストを表した指標で、預金金利、借入金金利、経費率の高低によって影響を受けます。

(注3) 総資金利鞘

金融機関の資金運用全体の収益力をみる指標で次の算式で算出されます。

$$\text{総資金利鞘} = \text{資金運用利回} - \text{資金調達原価率}$$

<受取・支払利息の増減>

(単位：千円)

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	37,795	△ 173,231	△ 135,435	78,301	△ 121,590	△ 43,289
うち貸出金	12,285	△ 90,974	△ 78,689	5,264	△ 19,466	△ 14,201
うち預け金 (無利息分を除く)	2,927	△ 6,398	△ 3,471	△ 4,159	△ 32,869	△ 37,028
うち有価証券	22,581	△ 75,857	△ 53,275	77,195	△ 69,254	7,941
支払利息	△ 4,336	△ 5,602	△ 9,938	1,693	2,573	4,267
うち預金積金	△ 5,864	-	△ 5,864	△ 603	-	△ 603
うち借入金	1,542	△ 5,602	△ 4,060	2,335	2,558	4,894

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法により算出しております。

■預金に関する指標

●預金積金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	平均残高	構成比 (%)	平均残高	構成比 (%)
流動性預金	87,729	43.1	92,675	45.1
うち有利息預金	81,456	40.0	85,766	41.7
定期性預金	115,221	56.6	112,347	54.6
うち固定金利定期預金	107,212	52.7	104,943	51.0
うち変動金利定期預金	3,621	1.8	3,319	1.6
その他	576	0.3	582	0.3
計	203,527	100.0	205,604	100.0
譲渡性預金	-	-	-	-
合計	203,527	100.0	205,604	100.0

(注1) 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

(注2) 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率を確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

●定期預金残高

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)
定期預金	109,418	100.0	105,233	100.0
固定金利定期預金	105,984	96.9	102,027	97.0
変動金利定期預金	3,433	3.1	3,205	3.0
その他	-	-	-	-

●預金者別預金残高

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)
個人	168,155	82.9	168,109	83.0
法人	34,650	17.1	34,311	17.0
うち一般法人	26,444	13.0	25,495	12.6
うち金融機関	299	0.2	180	0.1
うち公金	7,906	3.9	8,635	4.3
合計	202,806	100.0	202,421	100.0
うち会員預金	53,619	26.4	52,846	26.1
うち会員外預金	149,186	73.6	149,575	73.9

●財形貯蓄預金残高

(単位：千円)

	2018年度	2019年度
財形貯蓄一般	301,432	274,082
財形貯蓄年金	124,727	108,584
財形貯蓄住宅	11,787	11,856
合計	437,946	394,522

■貸出金等に関する指標

●貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
手形貸付	6,722	6,500
証書貸付	77,553	77,986
当座貸越	2,751	2,825
割引手形	238	208
合計	87,264	87,521

●貸出金残高

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
貸出金	87,766	87,744
固定金利	46,920	46,310
変動金利	40,846	41,433

●貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
当金庫預金積金	618	549
有価証券	-	-
動産	809	789
不動産	27,635	26,404
その他	-	-
計	29,063	27,743
信用保証協会・信用保険	10,532	12,677
保証	13,629	13,625
信用	34,542	33,697
合計	87,766	87,744

●債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
当金庫預金積金	42	40
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	19	115
その他	-	-
計	62	156
信用保証協会・信用保険	38	37
保証	6	5
信用	159	136
合計	267	334

●貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業種区分	2018年度			2019年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)
製造業	99	4,497	5.12	104	4,186	4.77
農業、林業	8	88	0.10	10	106	0.12
漁業	10	56	0.06	7	56	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	248	7,692	8.76	252	7,993	9.10
電気・ガス・熱供給・水道業	22	989	1.12	25	1,008	1.14
情報通信業	5	529	0.60	7	284	0.32
運輸業、郵便業	13	237	0.27	14	335	0.38
卸売業、小売業	253	5,818	6.62	261	5,549	6.32
金融業、保険業	17	7,532	8.58	17	7,550	8.60
不動産業	305	15,930	18.15	305	15,147	17.26
物品賃貸業	7	180	0.20	6	192	0.21
学術研究、専門・技術サービス業	24	290	0.33	28	389	0.44
宿泊業	20	2,606	2.96	22	1,945	2.21
飲食業	108	852	0.97	109	944	1.07
生活関連サービス業、娯楽業	78	2,038	2.32	82	1,986	2.26
教育、学習支援業	14	1,323	1.50	14	1,375	1.56
医療、福祉	63	4,138	4.71	71	4,275	4.87
その他のサービス	118	2,442	2.78	123	2,892	3.29
小計	1,412	57,246	65.22	1,457	56,219	64.07
国・地方公共団体等	5	5,212	5.93	5	5,192	5.91
個人	7,200	25,307	28.83	7,020	26,332	30.01
合計	8,617	87,766	100.00	8,482	87,744	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●預貸率

(単位：%)

	2018年度	2019年度
期末預貸率	43.27	43.34
期中平均預貸率	42.87	42.56

(注) 預貸率

$$\text{預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

預金量に対する貸出金の割合を示した比率で、信用金庫の地域金融機関としての地元密着度を反映した融資姿勢が判断できる指標です。

●貸出金用途別残高

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設備資金	50,628	57.69	51,580	58.78
運転資金	37,137	42.31	36,164	41.22
合計	87,766	100.00	87,744	100.00

●個人ローン（住宅ローン、消費者ローン）残高

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
住宅ローン	19,890	78.59	20,789	78.95
消費者ローン	5,417	21.41	5,543	21.05
合計	25,307	100.00	26,332	100.00

●不良債権処理等

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
不良債権処理	△ 105	741
貸出金償却	0	881
個別貸倒引当金純繰入額	△ 105	△ 140
バルクセール（債権売却損）	-	-
一般貸倒引当金純繰入額	△ 41	△ 28

●貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2018年度	613	571	-	613	571
	2019年度	571	542	-	571	542
個別貸倒引当金	2018年度	3,592	3,481	5	3,586	3,481
	2019年度	3,481	2,686	654	2,826	2,686
合計	2018年度	4,205	4,052	5	4,199	4,052
	2019年度	4,052	3,228	654	3,398	3,228

(注1) 一般貸倒引当金は、上記以外の債務者に対する資金等については、過去の貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた金額を引き当てております。

(注2) 個別貸倒引当金のうち、破綻先債権及び延滞債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証より回収が見込まれる額を控除した残額を個別貸倒引当金としてそれぞれ引き当てております。

■有価証券等に関する指標

●商品有価証券の種類別の平均残高

2018年度、2019年度において商品有価証券の取扱いはございません。

●有価証券の種類別の平均残高 (単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
国 債	6,118	7,197
地 方 債	10,236	9,039
社 債	38,950	41,044
株 式	134	206
外 国 証 券	5,729	7,209
そ の 他 の 証 券	27,159	28,505
合 計	88,329	93,203

(注) 2018年度、2019年度において、「短期社債」の取扱いはございません。

●預証率

(単位：%)

	2018年度	2019年度
期 末 預 証 率	43.63	46.04
期 中 平 均 預 証 率	43.39	45.33

(注) 預証率

$$\text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

●有価証券の種類別の残存期間別の残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	2018年度	201	2,067	-	-	-	3,862	-	6,130
	2019年度	-	2,041	-	-	-	7,126	-	9,168
地 方 債	2018年度	1,209	6,665	1,960	-	-	-	-	9,835
	2019年度	1,816	5,894	821	-	-	-	-	8,532
社 債	2018年度	5,263	12,544	11,008	4,779	5,607	403	-	39,607
	2019年度	6,862	10,840	8,695	4,487	10,747	499	-	42,134
株 式	2018年度	-	-	-	-	-	-	195	195
	2019年度	-	-	-	-	-	-	217	217
外 国 証 券	2018年度	400	1,504	3,782	898	594	-	-	7,179
	2019年度	601	2,082	2,790	1,315	285	-	9,339	16,415
そ の 他 の 証 券	2018年度	95	2,135	2,336	6,136	9,563	-	5,271	25,539
	2019年度	214	1,383	2,282	5,540	5,322	385	1,603	16,731
合 計	2018年度	7,170	24,916	19,088	11,814	15,765	4,266	5,466	88,488
	2019年度	9,494	22,242	14,591	11,343	16,355	8,012	11,160	93,200

(注) 2018年度、2019年度において、「短期社債」の取扱いはございません。

●有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券

2018年度、2019年度において売買目的有価証券の取扱いはございません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

2018年度、2019年度において満期保有目的の債券で時価のあるものの取扱いはございません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種 類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	33	16	17	33	23	10
	債 券	53,265	51,859	1,405	42,451	41,518	933
	国 債	6,130	5,570	560	6,751	6,285	465
	地方債	9,835	9,602	232	8,532	8,402	130
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	37,299	36,686	612	27,168	26,831	336
	そ の 他	14,265	13,884	380	12,193	11,818	374
小 計	67,564	65,761	1,802	54,679	53,361	1,318	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	132	147	△ 14	156	195	△ 39
	債 券	2,308	2,311	△ 2	17,383	17,584	△ 201
	国 債	-	-	-	2,416	2,443	△ 26
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	2,308	2,311	△ 2	14,966	15,141	△ 175
	そ の 他	17,468	18,292	△ 823	19,848	20,622	△ 774
小 計	19,910	20,750	△ 840	37,387	38,403	△ 1,015	
合 計	87,474	86,511	962	92,066	91,764	302	

(注1) 貸借対照表上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

(注2) 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

4. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

2018年度、2019年度において子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の取扱いはございません。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

内 容	2018年度	2019年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	28	28
組 合 出 資 金	33	53
私募投資信託(REIT)	951	1,051

●金銭の信託

2018年度末、2019年度末において金銭の信託の残高はございません。

●デリバティブ取引

2018年度、2019年度においてデリバティブ取引の取扱いはございません。

信金中央金庫のご紹介



信用金庫のセントラルバンク

信金中央金庫（略称：信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする信用金庫のセントラルバンクです。「信用金庫の中央金融機関」と「個別金融機関」という2つの役割を併せ持つ金融機関として、会員信用金庫と一体となって業務を行っています。

信用金庫の中央金融機関としては、為替・資金の集中決済や信用金庫の各種業務を支援する等、業務機能の補完を行っているほか、業界独自のセーフティネットである信用金庫経営力強化制度の適時・適切な運営等を通じ、信用金庫業界の信用秩序の維持に努めています。

また、個別金融機関として、信用金庫から預け入れられた預金と金融債を発行して調達した資金を、有価証券や短期金融市場で運用しているほか、国・政府関係機関、地方公共団体、公益法人、事業会社等へ貸出をしています。

プロフィール

- ・ 名称
信金中央金庫
- ・ 本店所在地
東京都中央区八重洲
1丁目3番7号
- ・ 創立
1950年6月1日



信金中金の格付 (2020年4月末現在)	・ムーディーズ (Moody's)	A1
	・S&Pグローバル・レーティング (S&P)	A
	・格付投資情報センター (R&I)	A+
	・日本格付研究所 (JCR)	AA

信金中金グループ	証券業務	しんきん証券(株) 信金インターナショナル(株) (ロンドン)
	投資運用業務	しんきん アセットマネジメント投信(株)
	消費者信用保証業務	信金ギャランティ(株)
	投資・M&A 仲介業務	信金キャピタル(株)
	データ処理の受託業務等	(株)しんきん 情報システムセンター
	事務処理の受託業務等	信金中金ビジネス(株)

信用金庫と信金中金は、信頼のパートナーです

信用金庫のセントラルバンク

資金量

33兆円

拠点数

国内14店舗
海外 5拠点

※信金インターナショナル(株)
(ロンドン) 含む

役職員数

1,223人

会員数

255金庫

信金中金

信用金庫の業務にかかるサポート

- 信用金庫の地域金融・中小企業金融などのサポート
- 信用金庫業界のネットワークなどを活用した支援
- フィンテックの活用に向けた取組
- 信用金庫の決済業務のサポート
- 信用金庫に対する情報提供活動

信用金庫の経営にかかるサポート

- 信用金庫に対する金融商品の提供
- 信用金庫の業務効率化・経費削減
- 信用金庫の資金運用・リスク管理のサポート
- 信用金庫業界の信用力の維持・向上
- 信用金庫の市場関連業務のサポート
- 信用金庫の人材育成のサポート

地域経済のパートナー

金庫数

255金庫

店舗数

7,237店舗

預金量

145兆円

役職員数

10万4千人

会員の皆様

913万人

信用金庫

(注) 計数はすべて2020年3月末現在

■信用金庫法施行規則第132条に基づく開示項目

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

(1)事業の組織	41
(2)理事・監事の氏名及び役職名	39
(3)会計監査人の氏名又は名称	55
(4)事務所の名称及び所在地	46

2. 金庫の主要な事業の内容

39

3. 金庫の主要な事業に関する事項

(1)直近の事業年度における事業の概況	11~12
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
①経常収益	56
②経常利益又は経常損失	56
③当期純利益又は当期純損失	56
④出資総額及び出資総口数	56
⑤純資産額	56
⑥総資産額	56
⑦預金積金残高	56
⑧貸出金残高	56
⑨有価証券残高	56
⑩単体自己資本比率	56
⑪出資に対する配当金	56
⑫職員数	56
(3)直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
①主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	56
イ. 業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	56
ウ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	57
エ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	57
オ. 受取利息及び支払利息の増減	57
カ. 総資産経常利益率	57
キ. 総資産当期純利益率	57
②預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	58
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	58
③貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	59
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	59
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	59
エ. 使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	60
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	59
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	60
④有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高（該当ありません）	61
イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	61
ウ. 有価証券の種類別の平均残高	61
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	61
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1)リスク管理の体制	27~28
(2)法令遵守の体制	29
(3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	7~9
(4)金融ADR制度への対応	31

5. 金庫の直近2事業年度における財産の状況に関する事項

(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	49~55
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
①破綻先債権に該当する貸出金	14
②延滞債権に該当する貸出金	14
③3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	14
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	14
(3)自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項	
①自己資本の構成に関する開示事項	16
②定性的な開示事項	
ア. 自己資本調達手段の概要	15
イ. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	15
ウ. 信用リスクに関する事項	18
エ. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	18
オ. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要（該当ありません）	22
カ. 証券化エクスポージャーに関する事項（該当ありません）	22
キ. オペレーショナル・リスクに関する事項	22
ク. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	23
ケ. 金利リスクに関する事項	24
③定量的な開示事項	
ア. 自己資本の充実度に関する事項	17
イ. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）	19
ウ. 信用リスク削減手法に関する事項	21
エ. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（該当ありません）	22
オ. 証券化エクスポージャーに関する事項（該当ありません）	22
カ. 出資等エクスポージャーに関する事項	23
キ. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	23
ク. 金利リスクに関する事項	25
(4)次に掲げるものに関する取得価格又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	61~62
②金銭の信託（該当ありません）	62
③信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引（該当ありません）	62
(5)貸倒引当金の期末残高及び期間中の増減額	60
(6)貸出金償却の額	60
(7)金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	55
6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	
・役員等の報酬体系	40

■財務諸表の正確性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名

55

■金融再生法開示債権の開示項目

1. 金融再生法開示債権の状況	13
-----------------	----



萩山口信用金庫

〒753-0047 山口市道場門前一丁目5番1号

TEL 083-922-2700

URL: <http://www.shinkin.co.jp/hagiyamaguchi/>



2020年7月発行